

令和元年度 第2回京都市政策評価委員会

日時：令和2年3月13日（金）

13時から15時

場所：京都市役所 西庁舎 第2会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- 1 次期京都市基本計画審議会における検討状況
- 2 次期京都市基本計画における政策評価の方向性
(1) 市民にとってより分かりやすい評価結果，評価結果の活用
(2) 市民生活実感調査の改善
- 3 その他
- 4 令和元年度政策評価制度に関する意見について

3 閉 会

(配布資料)

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 資料1 | 次期京都市基本計画審議会における検討状況 |
| 資料2 | 市民にとってより分かりやすい評価結果，評価結果の活用について |
| 資料3-1 | 政策評価票のレイアウト（現行案） |
| 資料3-2 | 政策評価票のレイアウト（改善案） |
| 資料4 | 市民生活実感調査の改善について |
| 資料5-1 | 市民生活実感調査票（現行案） |
| 資料5-2 | 市民生活実感調査票（改善案） |
| 資料6 | 客観指標の設定マニュアル |
| 資料7 | 令和元年度政策評価制度に関する意見（案） |
| 参考資料 | 「よく分かる！京都市の政策評価制度」 |
| 参考資料 | 京都市政策評価委員会設置要綱 |

うるおい

活性化

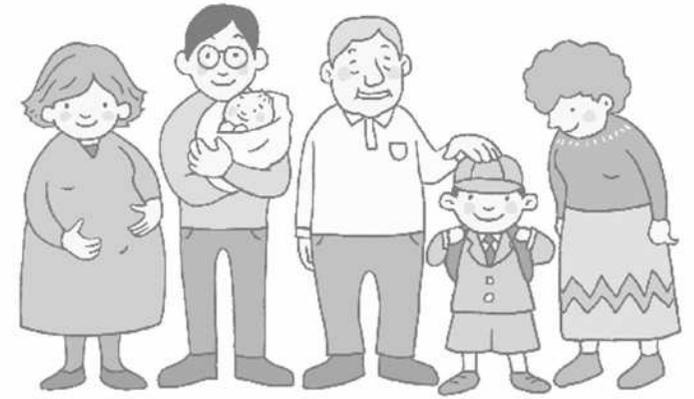


次期京都市基本計画の「政策の体系」について



すこやか

まちづくり



令和2年2月7日
京都市総合企画局

① 次期基本計画の構成

計画の背景

基本計画を策定するに当たり、特に注目すべき社会経済情勢

- ①人口減少と少子高齢化 ②地球温暖化の加速 ③グローバル化の進展 ④低経済成長と厳しい京都市財政
＜分野横断的な時代潮流＞ 文化力 SDGs レジリエンス Socitey5.0

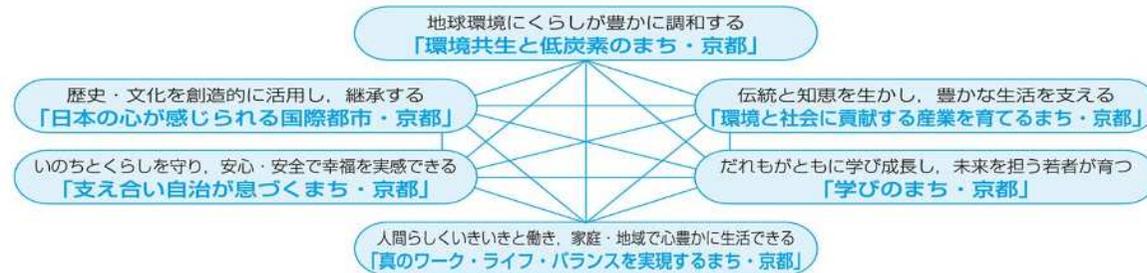
都市経営の理念

都市政策を進めていくうえでの基本となる考え方

－生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く－

京都の未来像(6つ)

都市計画の理念に基づき、めざすべき京都の姿



重点戦略(8戦略)

未来像の実現方策。複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき事項

- 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 市民生活の豊かさや文化の継承・創造につなげる「世界に輝く観光戦略」
- 京都ならではの「担い手成長支援戦略」
- 京都の知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

政策の体系(27分野)

市全体の総合的な政策体系を簡潔に示すとともに、各部局が策定する分野別計画や毎年度の運営方針の基本となるもの

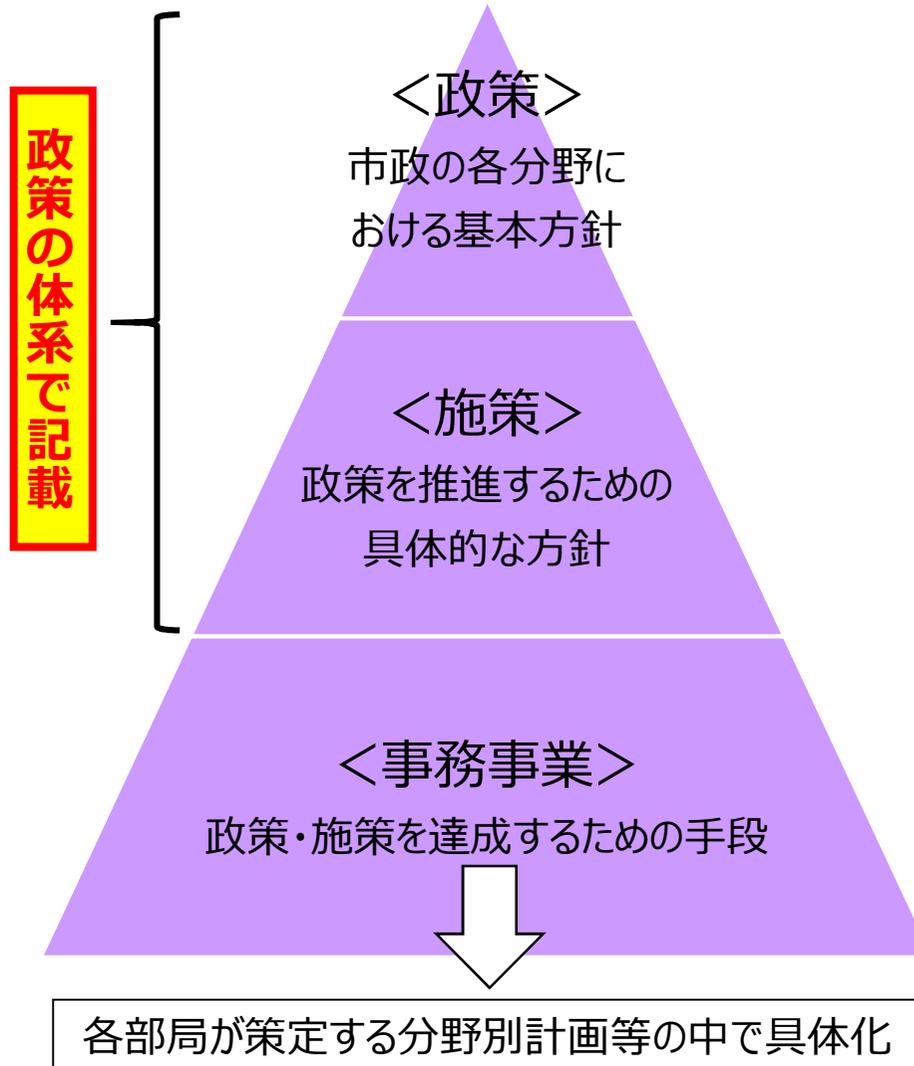
行政経営の大綱

基本計画を進めていくための基盤となる行政経営の方針

計画の推進

計画に掲げた政策の推進、点検、国や関係自治体との連携

② 「政策の体系」の位置付け



<現行基本計画の政策分野「環境」での例>

DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に, 自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす

- ・自然環境とくらしを気遣う環境の保全
- ・低炭素型のくらしやまちづくりの実現
- ・ごみを出さない循環型社会の構築

- ・生物多様性保全推進事業
- ・再生可能エネルギー等利用推進事業
- ・生ごみ減量推進事業

③ 「政策の体系」の構成（現行基本計画）

<p>うるおい</p> <ol style="list-style-type: none">1 環境2 人権・男女共同参画3 青少年の成長と参加4 市民生活とコミュニティ5 市民生活の安全6 文化7 スポーツ	<p>活性化</p> <ol style="list-style-type: none">8 産業・商業9 観光10 農林業11 大学12 国際化
<p>すこやか</p> <ol style="list-style-type: none">13 子育て支援14 障害者福祉15 地域福祉16 高齢者福祉17 保健衛生・医療18 学校教育19 生涯学習	<p>まちづくり</p> <ol style="list-style-type: none">20 歩くまち21 土地利用と都市機能配置22 景観23 建築物24 住宅25 道と緑26 消防・防災27 暮らしの水

④ 「政策の体系」の構成（次期基本計画）

<p>うるおい</p> <p>1 環境 2 人権・男女共同参画 3 市民生活とコミュニティ 4 市民生活の安全 5 文化 6 スポーツ</p>	<p>活性化</p> <p>7 産業・商業 8 観光 9 農林業 10 大学 11 国際</p>
<p>すこやか</p> <p>12 子ども・若者支援 13 障害者福祉 14 地域福祉 15 健康長寿 16 保健衛生・医療 17 学校教育 18 生涯学習</p>	<p>まちづくり</p> <p>19 危機管理・防災・減災 20 歩くまち 21 土地・空間利用と都市機能配置 22 景観 23 建築物 24 住宅 25 道と公園・緑 26 消防・救急 27 くらしの水</p>

妊娠期から若者まで切れ目のない支援を一体的に推進するため、現行基本計画の「3 青少年の成長と参加」と「13 子育て支援」を統合

東日本大震災や頻発する自然災害等を踏まえ、今後の防災・危機管理の取組を一層推進するため、現行基本計画の「26 消防・防災」から独立

全世代を対象とした健康づくりや高齢者福祉の取組を一体化し、「健康長寿のまち・京都」の取組を推進するため、現行基本計画の「16 高齢者福祉」と「17 保健衛生・医療」の一部を統合

基本方針と2025年の姿（1 環境）

基本方針

豊かな地球環境を未来へ引き継ぐために、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し市民、事業者、地域団体、行政等、オール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践し、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成に向け、環境と調和した持続可能な社会の実現をめざす。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進んでいる
- 2 自然環境をかけがえのないものにとらえ、生物多様性保全の取組が進んでいる
- 3 ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている
- 4 持続可能な社会を構築する環境保全活動の担い手の育成が進んでいる

基本方針と2025年の姿（2 人権・男女共同参画）

基本方針

少子高齢化や国際化，情報化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれるだれひとり取り残さない共生社会をめざす。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 ひとりひとりが互いを認め合い，より豊かな人間関係が育まれている
- 2 すべての市民がいきいきと活動できる場所と機会に恵まれている
- 3 DVなどあらゆる暴力が根絶され，安心してくらしている
- 4 真のワーク・ライフ・バランスが進展している

基本方針と2025年の姿（3 市民生活とコミュニティ）

基本方針

自治会・町内会などの地域団体をはじめ、地域企業、市民活動団体等が地域のさまざまな課題に対して、連携して解決に取り組むとともに、地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、これを行政が支えることで、多様な地域コミュニティの活性化に向けたまちづくりを進める。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 だれもが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりを通して、安心してくらすことができている
- 2 多様な地域コミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる
- 3 市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる

基本方針と2025年の姿（4 市民生活の安全）

基本方針

京都がもつ地域力を生かし、地域住民をはじめあらゆる関係機関と一層連携を深めることにより、犯罪、交通事故、消費者被害・契約トラブルを予防し、被害拡大防止のために対応するとともに、被害に遭わないようよりよい防犯環境へと発展させていく。

また、市民が地域における防犯活動・交通安全運動などの活動に積極的に参加し、取組の輪を大きくすることができるような施策を展開することで、すべてのひとが安心して安全にらせるよりよい地域共生社会を実現する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 担い手を確保し、防犯等の地域活動が活発に行われている
- 2 地域のつながりが一層深化し、いつ・どんなときも助け合えるまちになっている
- 3 消費者被害の防止が図られ救済体制も充実している
- 4 みずから考え行動する消費者が増えている

基本方針と2025年の姿（5 文化）

基本方針

市民の生活に息づくらしの文化や、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化、有形無形の文化遺産をはじめとする多様な文化を維持、継承、活用しつつ、創造的に発展させていくため、持続可能な文化施策を展開する。また、文化とあらゆる政策の融合を推進し、そこから生まれる新たな価値が相乗効果を生み、文化芸術が経済や社会の発展を牽引する「地方創生のモデル都市」となるとともに、新・文化庁と連携し、日本の文化GDPの拡大や「文化芸術立国」に貢献する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 日常のくらしのなかに文化がとけこみ、だれもが文化に触れることができている
- 2 文化によって社会、経済が活性化され、国際交流や世界平和に貢献している
- 3 京都文化遺産が、多くの市民や関係者により生かされ、守り伝えられている
- 4 次世代の文化の担い手・支え手が育っている

基本方針と2025年の姿（6 スポーツ）

基本方針

「だれもが、いつでも、どこでも、する・みる・支える、さまざまなかたちでスポーツやレクリエーションに親しみ、その環境をみんなで支え合うまちづくり」を市民、関係団体等と行政とが一体となって進める。人生100年時代を見据え、市民ひとりひとりがスポーツを楽しむことで、健康や心の豊かさを享受するとともに、多様な仲間とつながる取組を推進する。スポーツと文化、産業、観光、環境、教育などがつながることで、京都のまちをさまざまな分野からより魅力あるものにする。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 スポーツを楽しみ、スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築いている
- 2 スポーツを通して、多様なひととひととが繋がっている
- 3 スポーツを身近に感じ、スポーツがまちの魅力を高めている

基本方針と2025年の姿（7 産業・商業）

基本方針

京都のまちに息づく伝統文化とそれを支える匠のわざ、ひとびとの生活文化や美意識、さらには地域企業の優れた技術力、大学の集積といった京都の「強み」を生かすとともに、国内外からの起業家の呼び込みやクリエイティブな企業の進出によって、文化と経済の融合、異分野との交流による新たなイノベーションを加速し、次世代産業を生み出す産業創造都市をめざす。

また、地域コミュニティを支える地域企業の発展と担い手の確保や、伝統産業、商店街の振興、京都の豊かな食生活を支える流通体制の整備によって、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげていく。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 地域や文化を支え、京都経済の原動力である地域企業が、地域とともに持続的に発展している
- 2 多様な担い手が地域企業を支え、だれもが働く喜びを実感できている
- 3 世界有数のスタートアップ拠点都市として、世界に羽ばたく企業が生まれている
- 4 ものづくり都市として、新たな価値を創造し続けている
- 5 日本の文化を支える京都の伝統産業が、魅力的な産業として継承されている
- 6 商いでにぎわい、都市の活力が生み出されている
- 7 安全・安心な流通体制が構築され、京の食文化が生き続けている

基本方針と2025年の姿（8 観光）

基本方針

市民・観光客・事業者，そして未来にとってよりよいまちづくりを推進することによって、「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」を実現し，市民が温かく観光客を迎え入れ，市民と国内外からの観光客との交流が盛んなまちをめざす。そのために，地域の特性や意向に応じ，観光課題の解決をはじめ市民生活の安心安全，地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に全力をあげて取り組む。

そして，引き続き観光の質を高めることで，市民，観光客，観光事業者の満足度を向上させるとともに，観光とMICEによる経済効果を京都経済全体に波及させ，市民生活の豊かさ，文化の継承・創造につなげる。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 市民生活との調和が図られ，観光の経済効果が広く行き渡っている
- 2 京都観光の質が向上し，観光客が高い満足を感じている
- 3 国際MICE都市としての京都ブランドが確立している
- 4 京都の観光を支える担い手の確保と育成が進んでいる

基本方針と2025年の姿（9 農林業）

基本方針

京都市の農林業は、市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業等、京都のひとびとのくらしや文化を支える産業として発展してきた。二酸化炭素吸収源としての機能をはじめ、生物多様性の保全や美しい景観の形成等の多面的な機能を有する農地や森林が今後も適切に保全されるよう、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、持続可能な農林業をめざす。

さらに、台風や集中豪雨等の自然災害の多発や環境の変化に対して高い対応能力を備えた農林業を推進し、市民生活の安全・安心の確保につなげる。

また、京都市の文化芸術の継承・発展を支える京都ならではの農林業の振興を図るとともに、市民が自然とふれあう機会を創出する。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 農林業の産業としての魅力が高まり、多様な担い手が活躍できる環境が整っている
- 2 災害や環境変化への対応能力が向上している
- 3 農林業が京都の都市の魅力を支えるとともに、環境や社会に貢献している
- 4 市民の農林業への参加と理解が進み、ひとと自然が共生するまちづくりが進んでいる

基本方針と2025年の姿（10 大学）

基本方針

千年を超えて、都市の機能・文化が継承・発展しつつ、世界にも開かれた稀有な都市「京都」で学ぶ意義を再確認し、その魅力を高めるとともに、国内外に強力に発信することで、留学生、社会人を含む多様な学生を受け入れ、これからの社会の担い手を京都から輩出する。また、京都のすべての大学が個性・特色を生かしながら発展し続けられるよう、大学の取組を全面的にサポートするとともに、集積された大学の知・学生の力を最大限に生かした、産業・文化の創造・発展、地域の活性化をより一層進める。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 だれもが京都ならではの学びと出会えるまち
- 2 多様なひとびとがいきいきと学び、京都や世界で活躍するひとが育つまち
- 3 地域で、学生が活躍し、成長するまち
- 4 京都で学んだ学生が京都でいきいきと活躍するまち
- 5 大学との連携で、市民や企業が新しいみずからを創造するまち
- 6 「大学のまち」「学生のまち」の都市ブランドを発揮するまち

基本方針と2025年の姿（11 国際）

基本方針

京都が世界に誇る歴史や伝統文化、産業、緑豊かな風土に加え、環境や景観等の先進的な取組など、京都の魅力を広く世界に発信するとともに、世界中から多種多様なひとびとを積極的に受け入れ、さまざまな交流を通して新しい価値を創造する世界の都市「KYOTO」をめざす。

また、あらゆる市民が外国文化への理解を深めることにより、異なる文化的背景や価値観等の多様性が生かされるまちづくりを推進する。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 世界中のひとびとを魅了し、国際的な人材が集まるまちになっている
- 2 海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまちになっている
- 3 さまざまな世代で国際交流の意識が高まり、国際感覚をもった人材が育つまちになっている
- 4 多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっている

基本方針と2025年の姿（12 子ども・若者支援）

基本方針

妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援をさらに推進するとともに、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集して市民の生き合う力を高め、子ども・若者が将来の展望をもって成長できるまちを実現する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 子どもが大切に育まれ、希望をもって育ち合うことができる
- 2 若者が多様な可能性の下、主体的に未来を切り拓いていくことができる
- 3 子ども・若者を育むすべての家庭が、子育てから学び、子どもとともに育ち合うことができる
- 4 身近な地域が子ども・若者を社会の宝として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援している

基本方針と2025年の姿（13 障害者福祉）

基本方針

障害のあるひとが、地域で自立した生活を営み、社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、障害者施策の総合的、分野横断的な展開を図る。これにより、障害のあるひととないひと、すべてのひとが尊重し合い、地域社会のなかで、お互いに認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 お互いに認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりが進んでいる
- 2 障害のあるひとが地域で自立した生活を営むことができている
- 3 障害のあるひとが生きがいをもって、就労や地域活動等に取り組める社会環境づくりが進んでいる
- 4 すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んでいる

基本方針と2025年の姿（14 地域福祉）

基本方針

家族形態や雇用形態の変化など、社会経済情勢の変化を背景に、複雑化、多様化する地域の福祉的課題に対して、地域住民が主体となり、地域の関係機関との連携の下、課題を共有し、それぞれの強みを生かしながら解決につなげる協働の取組を推進する。また、地域だけでは対応が困難な複合的な課題を行政や専門支援機関等がしっかりと受け止め、分野横断的に支援を行う。これらの取組を通じて、世代や分野を超えて、すべてのひとや団体が、地域、くらし、生きがいをともに作り、高め合うことのできる地域共生社会の実現をめざす。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 互いに認め合い、だれもがやりがいと喜びを感じ、いきいきと安心して過ごせている
- 2 多様な活動団体が連携し、地域住民とともに協働の取組が推進されている
- 3 対応が困難な課題を行政、関係機関が受け止め、円滑に支援につなげられている

基本方針と2025年の姿（15 健康長寿）

基本方針

人生100年時代を見据え、京都ならではの地域やひととのつながりのなかで、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組むとともに、社会や地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境づくりを進める。また、高齢期を迎えても介護予防に主体的に取り組む、働き手や地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進する。さらに、支援が必要になっても、医療や介護をはじめとする多職種の専門職や関係機関、地域住民との協働による、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくりを進める。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 市民が主役となり、ひと、地域、文化とのつながりのなかで健康づくりに取り組んでいる
- 2 高齢者が元気に社会に参加し、働き手やさまざまな地域活動の担い手として活躍している
- 3 切れ目のない医療・介護・生活支援サービスの提供体制が構築され、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができている

基本方針と2025年の姿（16 保健衛生・医療）

基本方針

市民が安心してくらす社会を実現するため、適切な医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、感染症や食中毒等の健康危機事案が発生した際には、迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、また、食品の安全や衛生的な生活環境を確保する。あわせて、ひとと動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会を実現する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 必要なときに医療サービスを利用できる
- 2 健康危機に対し、市民の安全と安心が確保されている
- 3 食や生活環境の安全と安心が確保されている
- 4 ひとと動物が共生できるうるおいのある豊かなまちになっている

基本方針と2025年の姿（17 学校教育）

基本方針

急速な社会の変化やAIの飛躍的な進化など、絶え間なく進む技術革新により将来予測が困難な時代と言われるなかにあっても「ひとりひとりの子どもたちを徹底的に大切にす」という京都市の教育理念の下、子どもたちが夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、はぐくみ文化を基軸として、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの参画を得ながら、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育を推進する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 社会の宝である子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育てている
- 2 子どもたちが伝統と文化を受け継ぎ、持続可能な社会の担い手として活躍している
- 3 だれひとり取り残さない、多様なニーズ等に応じた教育が展開されている
- 4 教職員が子どもといきいきと向き合うことができる環境が構築されている

基本方針と2025年の姿（18 生涯学習）

基本方針

人生100年時代を見据え、豊かな人生の実現と生きがいをもってらせる社会の創造の双方の観点から、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集し、子どもから高齢者、障害のあるひとなど、あらゆるひとびとの学びや文化芸術に親しむ機会を創出するとともに、それらを通して得た豊かな知識・技術・経験を生かすことができ、健康長寿にもつながる生涯学習のまちづくりに取り組む。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 市民がまちのあらゆる場で学んでいる
- 2 人生100年時代に向けて学びと活動の循環が形成され市民がより豊かに生きている
- 3 京都ならではの学びを通じて多世代が交流・共生するまちになっている
- 4 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

基本方針と2025年の姿（19 危機管理・防災・減災）

基本方針

激甚化する自然災害はもとより、大規模停電、原子力災害、テロ災害、新たな感染症など、あらゆる危機から市民のいのち、くらしを守るため、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体が相互に連携・協働するしくみをより強固にするとともに、より効果的な情報伝達体制の構築、避難体制の整備、地域防災力のさらなる充実強化により、都市のレジリエンスを向上させ、危機にしなやかに強く対応できるまちをめざす。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 あらゆる危機にしなやかに強く対応できている
- 2 自然災害等の発生時に、各主体が的確な行動を起こすことができている
- 3 自然災害等の発生時に、あらゆるひとが円滑に避難できる準備が整っている
- 4 市民ひとりひとりが防災意識をもって主体的に行動できている

基本方針と2025年の姿（20 歩くまち）

基本方針

市民，事業者，行政の協働の下，「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに，持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで，市民や京都を訪れるひとびとが「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちとくらしを実現していく。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 「歩くまち・京都」の取組が進展し，「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちづくりが進んでいる
- 2 便利で利用しやすい公共交通ネットワークが，「住んでよし」，「訪れてよし」のまちとしての魅力を高めている
- 3 まちの活力やにぎわいにつながる魅力的な歩行空間が作り出されている
- 4 市バス・地下鉄が市民のくらしとまちを支えている
- 5 安心・安全で快適に自転車が利用されている

基本方針と2025年の姿（21 土地・空間利用と都市機能配置）

基本方針

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくための土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市を構築する。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 あらゆる世代が豊かにくらせる生活圏がネットワークする都市
- 2 京都らしい魅力とにぎわいのある商業・業務機能の充実した都心空間
- 3 新たな活力を担う産業の集積地域
- 4 文化やポテンシャルを生かして新たな魅力や価値を創造するまち
- 5 新たな時代のライフスタイルを先導するニュータウン
- 6 自主的なまちづくりの展開

基本方針と2025年の姿（22 景観）

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。豊かな歴史的資産を保全・再生しつつ、時代に応じて新たな価値を創造することにより、新旧が融合した、多様性と重層性を備えた京都固有の景観を形成し、歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 京都の豊かな自然的・歴史的景観が保全されている
- 2 品格のある市街地景観が形成されている
- 3 京都独特の風情ある町並み景観が守られている
- 4 都市機能の特性に応じ、新たないきいきとした景観が創造されている

基本方針と2025年の姿（23 建築物）

基本方針

だれもが安心してくらすことができ、充実した社会経済活動を展開できる、歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下、市内の建築物を安心・安全で良質なものにしていく。また、市有建築物においては、これらに先導的に取り組むとともに、最適な維持管理の取組を進めていく。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 建築物の質が向上している
- 2 建築物が健全な状態で有効に活用されている
- 3 歴史都市・京都ならではの災害に強いまちづくりが進展している

基本方針と2025年の姿（24 住宅）

基本方針

市民，企業・事業者，行政が一体となって，京都がこれまで培ってきた環境，景観，コミュニティ，生活文化を大切にしながら，防災・減災，住宅セーフティネット（安全網）機能の充実を図ることにより，くらしやすく魅力のある，持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 生活文化を大切にするくらしが営まれている
- 2 安心・安全で快適にくらせる持続可能なすまい・まちが形成されている
- 3 住宅ストックの流通が活発に行われている
- 4 民間賃貸住宅を含めた住宅セーフティネット（安全網）機能の充実が図られている

基本方針と2025年の姿（25 道と公園・緑）

基本方針

都市の活力やレジリエンスの向上に向けた道路整備と地球温暖化の防止や都市環境の向上、地域コミュニティの活性化等を図る公園整備・緑の創出を進めるとともに、膨大な数に上る社会資本について、市民協働の下、着実に維持管理を実施することで、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 都市の活力やレジリエンスの向上に向け、道路整備が進んでいる
- 2 公園の魅力が向上し、地域にふさわしい新たな緑が増え、大切に守り育てられている
- 3 魅力と活力のある市街地の整備が進んでいる
- 4 社会資本が将来にわたり良好に保たれている

基本方針と2025年の姿（26 消防・救急）

基本方針

安心して市民がくらし、観光客が訪れることのできる「安心都市・京都」をめざし、火災の発生を未然に防ぎ、市民のいのちと京都の町並みや文化財などを火災から守るとともに、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・救急体制を確保する。また、市民・地域団体、事業所、消防団、行政が一体となった防火・防災活動を推進し、地域防災力の充実強化を図る。

みんなをめざす2025年の姿

- 1 火災件数、焼損面積、火災による死者の数が減少している
- 2 貴重な文化財や京都らしい町並みを守るための防火・防災対策が進められている
- 3 あらゆる災害に対応できる力強い消防体制が構築されている
- 4 救急体制の強化や応急手当の普及啓発により、救命効果が上がっている
- 5 地域防災力が充実強化され、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている

基本方針と2025年の姿（27 暮らしの水）

基本方針

市民のいのちや暮らしを支える重要なライフライン（生活に不可欠な施設）である上下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、そして大雨による浸水被害を軽減し快適で衛生的な都市生活を支える下水道の整備を進めるとともに、近年多発している集中豪雨等からいのちと暮らしを守り、水に親しむ空間を創出する河川整備を進めることなどにより、「暮らしの水」を将来にわたって守り続けていく。

みんなでめざす2025年の姿

- 1 安全・安心で環境に配慮した上下水道をいつでも利用できる
- 2 河川や雨水幹線の整備が進んでいる
- 3 水と共に生きるまちづくりが進められている
- 4 上下水道事業に対する満足度が向上している
- 5 長期的な視点に立った事業運営ができている

市民にとってより分かりやすい評価結果，評価結果の活用について

1 現状・課題（資料3-1参照）

(1) 市民にとってより分かりやすい評価結果

＜第1回評価委員会で示された方向性＞

- ・ 評価票全体で600ページ超という大部な資料となっていることに加え、1ページ当たりの情報量もかなり多く、市民にとっての分かりやすさという点では課題がある。
- ・ これまで評価制度の解説リーフレットを作成するなど丁寧な説明に努めてきたが、今後は評価票そのものを見やすく理解しやすいものにするなど、改善を図る必要がある。

- ① 評価プロセスを精緻化し、丁寧に分析・説明する方向で評価票の改善を重ねてきた結果、掲載する項目数が多くなり過ぎている。
- ② 全体的に文字数が多く、内容を理解するのに時間がかかる。
- ③ 客観指標評価と市民生活実感評価のそれぞれの評価結果を合わせて総合評価とするというプロセスが評価票そのものからは分かりにくい。

(2) 評価結果の活用

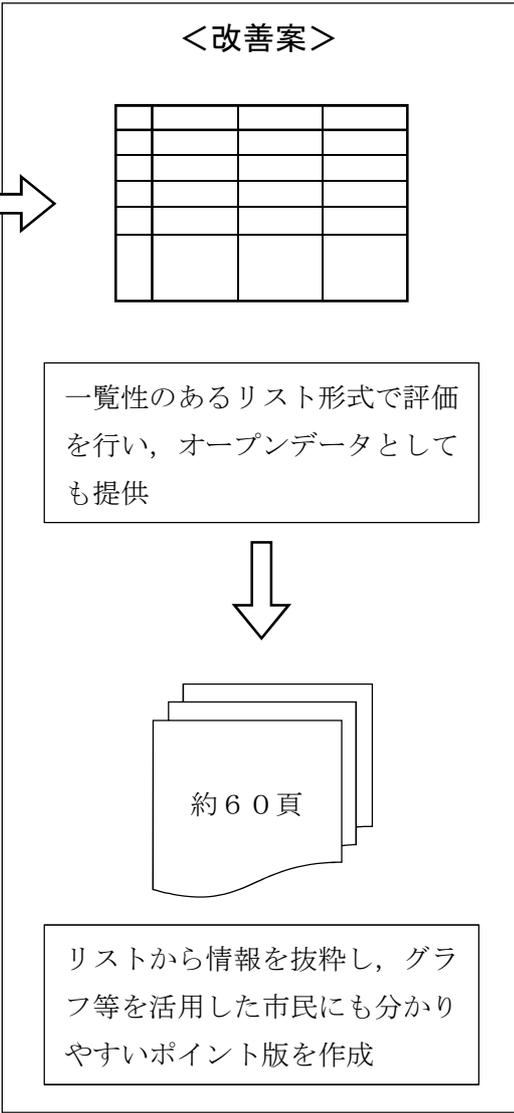
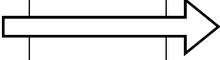
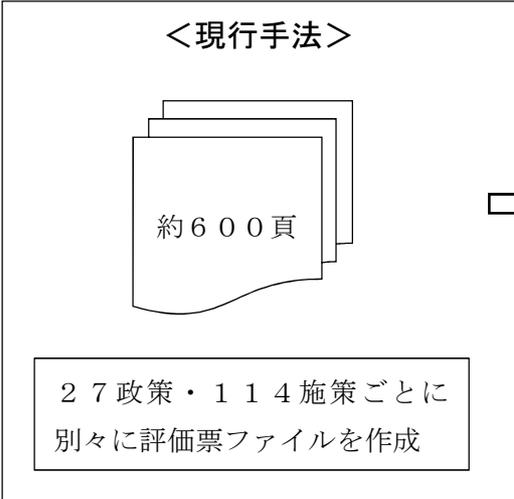
＜第1回評価委員会で示された方向性＞

- ・ 評価結果のデータでの提供は、現状、市民生活実感調査部分のみとなっており、(1)の「市民にとってより分かりやすい評価結果」の検討と連動し、活用しやすい評価票・評価結果となるよう検討する必要がある。

- ④ 27政策・114施策ごとに別々に評価票ファイルを作成しており、オープンデータとして提供・活用しづらい形式になっている。

2 改善の方向性（案）（資料3-2参照）

- ① 従来どおりすべての項目を掲載した資料と、そこから要点を抜粋し分かりやすく取りまとめたポイント版の2種類を作成する。
- ② 文章で記載する項目は市民が読みやすい文字数へ削減するとともに、ポイント版ではグラフ等も活用し、内容を直感的に把握しやすくする。
- ③ ポイント版は、評価プロセスが理解しやすいようレイアウトを工夫する。
- ④ ①のうちすべての項目を掲載した資料については、全政策・全施策を一覧で見ることができるリスト形式とし、オープンデータとしても活用しやすくする。
この際、職員に新たな事務負担が発生しないよう、従来の評価票に加えてリストを作成するのではなく、各担当課における評価の段階からリスト形式により評価を行う。



< 現行案 >

政策番号	1	政策分野	環境
------	---	------	----

基本方針	豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。
------	---

担当局	環境政策局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する主な分野別計画等	京都市環境基本計画2016～2025, 京都市自動車環境対策計画(2011～2020), 京都市地球温暖化対策計画(2011～2020), 京都市エネルギー政策推進のための戦略, 京都市循環型社会推進基本計画(2015～2020)
-----------------	---

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 29	平成 30	令和元年度評価				
						前回数	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率(1990年度比)(%)	11.1	25	e	e	3.9	9.3	25.0	37.2%	d
2	エネルギー消費量削減率(2010年度比)(%)	7.1	15.0	b	b	13.2	11.7	10.5	111.4%	b
3	本市が受け入れるごみ量(トン)	49.7万	39万	a	b	41.3万	41.0万	40.5万	98.8%	b
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全(2指標)	a	a	a
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現(3指標)	a	a	a
0103	ごみを出さない循環型社会の構築(3指標)	a	a	a
(3施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	b	b

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかがやきのないものと実感している。	c	c	c
2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a

政策の市民生活実感調査総合評価	b	b	b
-----------------	---	---	---

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
5	88.0%	3	91.8%	3	89.5%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】		平成 30 年度	B
<input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。			
【市民生活実感調査総合評価】		平成 29 年度	B
<input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。			
【総括】			
・客観指標について、温室効果ガス排出量は、電気のCO2排出係数の悪化などの外的要因が大きく影響することから、d評価となったものの、昨年度からは改善している。一方で、エネルギー消費量は、市民及び事業者の節電、省エネ等の取組の成果により着実に減少し、ごみ量についても、着実に減少している。これらのことから、客観指標総合評価はb評価となった。また、市民の実感は、これまでの取組が徐々に浸透していることから、継続してb評価と肯定的な評価を得ており、それらを総合的に勘案すると、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。			

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A

＜今後の方向性＞

①自然環境とくらしを気遣う環境の保全

・エコカーへの転換や生物多様性の保全、大気・水質等の環境調査、公害発生源に対する調査・指導を行うとともに、「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき、あらゆる場において、生涯にわたって中断なく、ライフステージに応じた、質の高い取組が実施されるよう、環境教育・学習の取組の促進を図る。

②低炭素型のくらしやまちづくりの実現

・「エネルギー政策推進のための戦略」(平成25年12月策定)に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や「京都市地球温暖化対策計画」(平成29年3月改定)に掲げる「持続可能な発展が可能となる低炭素社会」、また「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」(平成29年12月発表)に掲げる「2050年の世界のあるべき姿」、さらには「1.5℃を目指す京都アピール」に掲げる「2050年ごろまでに二酸化炭素排出量の「正味ゼロ」の実現」に向け、徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大、産学公連携によるイノベーションの推進を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。

③ごみを出さない循環型社会の構築

・「2R」と「分別・リサイクルの促進」の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減、さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り、市民、事業者とともに、全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築に取り組む。

④総括

・以上の取組を通じ、京都の市民力・地域力を結集し、京都議定書誕生の地として、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

政策名	1	環境																		
指標名	温室効果ガス排出量削減率〈1990年度比〉（％）																			
担当部室	地球温暖化対策室	連絡先 222-4555																		
1 指標の説明 京都市域からの温室効果ガス（二酸化炭素，メタン等）年間排出量の，1990（平成2）年度比における削減率																				
2 指標の意味 自然環境を気遣う低炭素社会の実現に向けた進捗状況を示す指標		3 算出方法・出典等 $\{1 - \text{対象年度排出量(万t)} / 1990\text{年度排出量(万t)}\} \times 100$																		
4 数値 <table border="1"> <tr> <td>10年後(令和2年度)の目標値</td> <td>平成23年度評価値 11.1</td> <td>令和2年度目標値 25</td> <td>根拠 京都市地球温暖化対策条例，京都市地球温暖化対策計画<2011-2020></td> </tr> </table>			10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値 11.1	令和2年度目標値 25	根拠 京都市地球温暖化対策条例，京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>														
10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値 11.1	令和2年度目標値 25	根拠 京都市地球温暖化対策条例，京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>																	
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>前回数値 平成28年度</td> <td>最新数値 平成29年度</td> <td>推移</td> <td>数値</td> <td>単年度目標値 根拠</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>数値</td> <td>3.9</td> <td>9.3</td> <td>5.4ポイント増</td> <td>25.0</td> <td>京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>に掲げた令和2年度達成目標値</td> <td>37.2%</td> </tr> </table>				前回数値 平成28年度	最新数値 平成29年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度	数値	3.9	9.3	5.4ポイント増	25.0	京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>に掲げた令和2年度達成目標値	37.2%				
	前回数値 平成28年度	最新数値 平成29年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度														
数値	3.9	9.3	5.4ポイント増	25.0	京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>に掲げた令和2年度達成目標値	37.2%														
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>全国順位</td> <td colspan="3">中長期目標</td> <td rowspan="3">備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度の値が最新となる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>数値</td> <td>目標年次</td> <td>達成度</td> <td>根拠</td> </tr> <tr> <td>数値</td> <td></td> <td>40%</td> <td>令和12年度</td> <td>23.3%</td> <td>京都市地球温暖化対策条例</td> </tr> </table>				全国順位	中長期目標			備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度の値が最新となる。			数値	目標年次	達成度	根拠	数値		40%	令和12年度	23.3%	京都市地球温暖化対策条例
	全国順位	中長期目標			備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度の値が最新となる。															
		数値	目標年次	達成度		根拠														
数値		40%	令和12年度	23.3%		京都市地球温暖化対策条例														
5 評価基準 最新数値が a：25%以上 b：18.75%以上25%未満 c：12.5%以上18.75%未満 d：6.25%以上12.5%未満 e：6.25%未満		6 基準説明 京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>に掲げた，令和2年度までの排出量25%減達成（削減率25%以上）をa評価とした。また，0%（平成2年度から全く削減できなかった場合）～25%を等分し，b～eの4段階評価とした。	7 評価結果 <table border="1"> <tr> <td>平成29</td> <td>平成30</td> <td>令和元</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>e</td> <td>d</td> </tr> </table>	平成29	平成30	令和元	e	e	d											
平成29	平成30	令和元																		
e	e	d																		

指標名	エネルギー消費量削減率〈2010年度比〉（％）																			
担当部室	地球温暖化対策室	連絡先 222-4555																		
1 指標の説明 京都市域における年間総エネルギー消費量の2010（平成22）年度比における削減率																				
2 指標の意味 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現に向けた進捗状況を示す指標		3 算出方法・出典等 $\{1 - \text{対象年度消費量(TJ)} / 2010\text{年度消費量(TJ)}\} \times 100$																		
4 数値 <table border="1"> <tr> <td>10年後(令和2年度)の目標値</td> <td>平成26年度評価値 7.1</td> <td>令和2年度目標値 15.0</td> <td>根拠 京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月）</td> </tr> </table>			10年後(令和2年度)の目標値	平成26年度評価値 7.1	令和2年度目標値 15.0	根拠 京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月）														
10年後(令和2年度)の目標値	平成26年度評価値 7.1	令和2年度目標値 15.0	根拠 京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月）																	
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>前回数値 平成28年度</td> <td>最新数値 平成29年度</td> <td>推移</td> <td>数値</td> <td>単年度目標値 根拠</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>数値</td> <td>13.2</td> <td>11.7</td> <td>1.5ポイント減</td> <td>10.5</td> <td>令和2年度の数値目標達成のために当年度達成すべき数値</td> <td>111.4%</td> </tr> </table>				前回数値 平成28年度	最新数値 平成29年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度	数値	13.2	11.7	1.5ポイント減	10.5	令和2年度の数値目標達成のために当年度達成すべき数値	111.4%				
	前回数値 平成28年度	最新数値 平成29年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度														
数値	13.2	11.7	1.5ポイント減	10.5	令和2年度の数値目標達成のために当年度達成すべき数値	111.4%														
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>全国順位</td> <td colspan="3">中長期目標</td> <td rowspan="3">備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度値が最新となる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>数値</td> <td>目標年次</td> <td>達成度</td> <td>根拠</td> </tr> <tr> <td>数値</td> <td></td> <td>15%</td> <td>令和2年度</td> <td>78.0%</td> <td>京都市エネルギー政策推進のための戦略</td> </tr> </table>				全国順位	中長期目標			備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度値が最新となる。			数値	目標年次	達成度	根拠	数値		15%	令和2年度	78.0%	京都市エネルギー政策推進のための戦略
	全国順位	中長期目標			備考 算定に用いるデータの公表時期の関係から，平成29年度値が最新となる。															
		数値	目標年次	達成度		根拠														
数値		15%	令和2年度	78.0%		京都市エネルギー政策推進のための戦略														
5 評価基準 最新数値が a：15%以上 b：(1.5×t) %以上15%未満 c：(0.75×t) %以上(1.5×t) %未満 d：0%以上(0.75×t) %未満 e：0%未満 ※ t = 基準年（2010年度）からの期間		6 基準説明 令和2年度までの10年間で15%削減する目標であるため，単年度目標は，単純計算で単年で1.5%ずつ削減すると考える。 例）5年日では7.5%（=1.5%×5）が目標値となる。 評価年度で，令和2年度目標を上回る場合をa，単年度目標以上である場合をb，単年度目標の半分以上の場合をc，半分未満の場合をd，基準年より削減されていない(0%未満)の場合をeとする。	7 評価結果 <table border="1"> <tr> <td>平成29</td> <td>平成30</td> <td>令和元</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </table>	平成29	平成30	令和元	b	b	b											
平成29	平成30	令和元																		
b	b	b																		

政策名	1	環境	
指標名	本市が受け入れるごみ量（トン）		
担当部署	循環型社会推進部	連絡先	
		213-4930	
1 指標の説明			
本市が1年間に受け入れるごみの量			
2 指標の意味		3 算出方法・出典等	
循環型社会の構築に向けた進捗状況を示す指標		出典：事業担当課調べ	
4 数値			
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	49.7万	39万	京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）
	前回数値	最新数値	単年度目標値
	平成29年度	平成30年度	数値
数値	41.3万	41.0万	40.5万
		推移	根拠
		0.3万トン減	令和2年度の数値目標達成のために当年度達成すべき数値
			98.8%
	全国順位	中長期目標	
		数値	目標年次
		39万トン	令和2年度
		94.9%	達成度
		根拠	
		京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）	
		備考	
5 評価基準		6 基準説明	
最新値－目標値が、 a：0トン以下 b：0トン超～2.2万トン以下 c：2.2万トン超～4.5万トン以下 d：4.5万トン超～6.7万トン以下 e：6.7万トン超		当年度の目標値（40.5万トン）を達成した場合をa、京都市循環型社会推進基本計画の基準年度（平成25年度）のごみ量（47.2万トン）を超えた場合をeとし、b～dは等間隔（約2.2万トン間隔）で基準を設定。評価基準は、毎年、当年度の目標値により変更される。	
		7 評価結果	
	平成29	平成30	令和元
	a	b	b

客観指標評価

政策の客観指標名（単位）		直近年度 の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	〇〇〇〇〇の認定件数（件）	544	a	a	a	b	b
2	〇〇〇〇の実施率（%）	80.2	b	b	b	b	b
3	〇〇〇〇〇〇生産額（百万円）	38.5	c	c	b	b	b
4							
5							
6							
7							
8							
政策の客観指標評価 平均（①）			b	b	a	b	b
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	c	c	b	b
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	b	a	b	b

市民生活実感評価

市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	身近に〇〇〇〇〇〇〇に親しめる場所がある。	c	b	a	b	b
2	京都市民は、〇〇〇〇〇を楽しんでいる。	b	b	b	b	c
3	〇〇〇〇〇ひとたちが〇〇〇することによって〇〇〇〇〇〇〇で活躍している。	d	d	c	c	c
4	〇〇〇や〇〇〇〇〇がいきいきと暮らしている。	b	c	c	c	c
5						
6						
7						
8						
政策の市民生活実感調査 総合評価		c	c	b	b	c

政策の重要度（27政策中の順位）

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
8	7	5	3	4

市民生活実感調査の改善について

1 現状・課題 (資料5-1参照)

＜第1回評価委員会で示された方向性＞

- ・ 回収率が年々減少傾向にあり、将来的に調査が有効なものとして成り立たなくなる恐れがあるため、回収率向上に向けて更なる工夫が必要である。
- ・ 次期基本計画の策定に伴い新たな設問を作成するに当たり、市民にとってより回答しやすい内容となるよう検討する必要がある。

- ① 調査票のレイアウトについては一定改善が進められてきたが、回答者の負担を軽減するための一層の工夫が必要である。
- ② 難解な用語が用いられていたり（下記例1）、1つの設問に2つの要素が含まれている（下記例2）など、市民が回答しづらい設問がある。

例1：京都の子どもたちは山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。

例2：省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。

- ③ 回収率向上に向けて、インターネットを使った調査など、調査手法についても研究が必要である。

2 改善の方向性（案） (資料5-2参照)

① 調査票レイアウトの改善

- ・ 調査の趣旨を直感的に理解していただくため、調査票の表題はより大きく分かりやすくする。
- ・ やさしい日本語やユニバーサルデザインフォントを使用し、より読みやすい調査票となるよう工夫する。
- ・ 回答者に慣れていただくため、調査票の最初の方には市政関心度や幸福実感など回答しやすい設問を配置する。
- ・ どの程度まで回答が終わっているのかが把握できるよう、各設問項目が全体に占める割合を示す。
- ・ 政策重要度の設問は、全27政策を俯瞰したうえで回答できるようなレイアウトとする。

（裏面あり）

② 設問の改善

- ・ 現行の設問作成時の基本的な考え方は次のとおり。

「市民生活実感調査の設問の作成に関する基本的な考え方」
（「平成 22 年度 政策評価制度に関する意見」から）

- ア 「みんなでめざす 2025 年の姿」一つにつき 1 問作成する
- イ 回答者が第三者的な視点で直感的に判断できる形式に統一する。
- ウ 分かりやすい表現にする。
- エ 語尾は基本的には「～である。」「～している。」、近年注目され始めた、又は現状改善を目的とする場合は「～になってきている。」とする。
- オ 「京都」の使用は、京都らしさを直感的にイメージしやすい分野や、区域を限定した方が京都での生活実感としてイメージしやすい場合に限ることとする。すべて京都市民の生活実感であるため。
- カ 「誰もが」「あらゆる」「ひとりひとりが」など、100 パーセントの達成を求める表現はしない。

- ・ 上記ウを次のとおり更新し、次期設問を作成する際には回答しやすい設問となるよう留意する。なお、具体的にどういった表現を避けるべきかについては、今後更に検討を行う。

ウ 難解な単語や、回答者が判断に迷うような記載を避けるなど、分かりやすい表現にする。

③ 調査手法の改善

- ・ インターネットモニター調査については、行政が実施する調査においても採用されている事例が増えてきたが、統計的な有意性があるかなどといった課題もあるため、引き続き研究していく必要がある。

京都市市民生活実感調査にご協力ください

皆様におかれましては、京都市政にご理解とご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」を調査するアンケートです。

調査結果は、よりよいまちづくりを効果的に進めるために活用させていただきます。

ご多忙とは存じますが、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和元年5月

京都市長

門川 大作

- ・ 選択肢に“○”を付けていただき、簡単なアンケート調査です。
記入方法、記入例は裏面を御覧ください。
- ・ 概ね10分程度で回答できます。
- ・ アンケートは無記名です。個人が特定されることはございません。

ご記入いただきましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

5月30日（木）までに、投函をお願いいたします。

- ・ 市内にお住まいの方から無作為に選んだ20歳以上の4,000人の方々に、ご記入をお願いしています。
- ・ ご回答内容の集計結果につきましては、貴重なデータとして、市民の皆様に利活用いただけるよう、公開させていただきます。

本調査に関するお問い合わせ先

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当「市民生活実感調査担当」

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3035

FAX：075-213-1066

記入方法

- アンケート調査をお願いしたご本人（封筒の宛先となっている方）がお答えください。
- 調査票に直接記入してください。
- アンケート調査票、返信用封筒には、お名前や住所を記入していただく必要は一切ございません。
- アンケートは「生活実感」、「政策重要度」、「市政関心度」、「幸福実感」、「自由記述」に分かれています。

生活実感 (1ページから 4ページ)	質問ごとに、あなたの実感やイメージに基づき、5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。 質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、空欄のままにしておいてください。
政策重要度 (5ページから 6ページ)	質問ごとに、あなたにとって今、それぞれの政策分野がどれだけ重要か、5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。
市政関心度 (7ページ)	市政の関心度について、1つ選んで○を付けてください。
幸福実感 (7ページ)	幸福に関する実感について、1つ選んで○を付けてください。
自由記述 (7ページ)	市に望むこと、アンケートに関することについて、ご意見・ご提案がございましたらご記入ください。

記入例

実感やイメージでお答えください。
分からない場合は何も記入して
いただかなくて結構です。

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
環境	Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえないものと感じている。	a	ⓑ	c	d	e
	Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	ⓒ	d	e
	Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	ⓐ	b	c	d	e

京都市市民生活実感調査票

【生活実感】

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
環境	Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	c	d	e
	Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
人権・男女 共同参画	Q5. いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	a	b	c	d	e
	Q6. 女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Q7. 青少年が社会の幅広い分野にかかわり、意見や活力が生かされている。	a	b	c	d	e
	Q8. 青少年がニート※、不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり、支援がされている。 ※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までの方	a	b	c	d	e
市民生活と コミュニティ	Q9. 町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Q10. 地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Q11. 町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	a	b	c	d	e
市民生活の 安全	Q12. 犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
	Q13. 事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にくらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
文化	Q14. 市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
	Q15. 文化財が社会全体で大切にされ、地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
ス ポ ー ツ	Q16. プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。	a	b	c	d	e
産 業 ・ 商 業	Q17. 京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	a	b	c	d	e
	Q18. 京都の特色を生かした産業活動が行われている。	a	b	c	d	e
	Q19. 京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	a	b	c	d	e
	Q20. 京都の卸売市場は、安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	a	b	c	d	e
観 光	Q21. じっくり滞在し、ほんものとふれあい、歩いて楽しむ観光客が増えている。	a	b	c	d	e
	Q22. 京都市民は、四季折々の京都観光を楽しんでいる。	a	b	c	d	e
	Q23. 子ども連れの家族や若者、ビジネス客など、新たな京都ファンが増えている。	a	b	c	d	e
	Q24. 京都は、国際会議などが盛んに開かれる MICE※都市になってきている。 ※企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称	a	b	c	d	e
農 林 業	Q25. 京都の農林業は、環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して、地域社会に役立っている。	a	b	c	d	e
大 学	Q26. 京都では、世界から留学生や研究者が集まり、国際社会で活躍する人材が育っている。	a	b	c	d	e
	Q27. 学生は、京都において社会で活躍する力を養い、そのパワーで京都のまちを活性化している。	a	b	c	d	e
国 際 化	Q28. 京都には、世界から観光、留学、ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と、受入環境がある。	a	b	c	d	e
	Q29. 国籍、民族、文化等が違って互いに理解し合い、ともにいきいきとくらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
子 育 て 支 援	Q30. 子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q31. 必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり安心して子どもを産み育てることができる。	a	b	c	d	e
	Q32. 子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
障害者福祉	Q33. 障害のあるひとが、みずから必要な福祉サービスを選択し利用することで、住み慣れた地域でくらしやすくなっている。	a	b	c	d	e
	Q34. 働く場で、障害のあるひとがいきいきと働く姿を多く見かけるようになっている。	a	b	c	d	e
地域福祉	Q35. 地域福祉活動などのボランティア活動に参加しやすい地域づくりが進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q36. 地域のつながりが、福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	a	b	c	d	e
高齢者福祉	Q37. 高齢者が敬われ、心身ともに健康で充実したくらしを送れている。	a	b	c	d	e
	Q38. 介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	a	b	c	d	e
保健衛生・医療	Q39. 正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。	a	b	c	d	e
	Q40. 安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q41. 感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	a	b	c	d	e
学校教育	Q42. 安全快適な学校施設や最新の設備など、充実した教育環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q43. 子どもたちが参加できる様々な学びやスポーツ、体験活動の機会がある。	a	b	c	d	e
生涯学習	Q44. 京都には、大学や博物館、神社仏閣、企業、NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	b	c	d	e
	Q45. 地域での取組において、幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	a	b	c	d	e
歩くまち	Q46. 京都では、過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。	a	b	c	d	e
	Q47. 京都での移動には公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
	Q48. まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか というと そう思う	どちら とも 言えない	どちらか というと そう 思わない	そう 思わない
都市機能	Q49. 田の字地域※や京都駅の周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。 ※河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の 幹線道路沿道地区	a	b	c	d	e
	Q50. 京都のまちの南部地域が発展してきている。	a	b	c	d	e
	Q51. 身近な地域が魅力的になっている。	a	b	c	d	e
景観	Q52. 身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	b	c	d	e
	Q53. 大通りや歴史的な地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	a	b	c	d	e
建築物	Q54. 建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	a	b	c	d	e
	Q55. 地震や火災に強い建物が増えている。	a	b	c	d	e
住宅	Q56. 長く大切に使える住宅が増えている。	a	b	c	d	e
	Q57. 身近な地域で空き家が減っている。	a	b	c	d	e
道と緑	Q58. 災害時も安全に移動できる道路網ができています。	a	b	c	d	e
	Q59. 市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。	a	b	c	d	e
消防・防災	Q60. 身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q61. 消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	b	c	d	e
	Q62. 応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	a	b	c	d	e
くらしの水	Q63. 大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	a	b	c	d	e
	Q64. 水道水がおいしくなるなど、京都の上下水道サービスは向上している。	a	b	c	d	e
	Q65. 水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。	a	b	c	d	e

【政策重要度】

京都市では、次のような各分野の政策に取り組んでいます。

それぞれの政策分野が、現在のあなたにとって、どれだけ重要ですか。

5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。

分野・政策名 ※ カッコ内は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要である	どちらかという 重要である	どちらとも 言えない	どちらかという 重要ではない	重要ではない
1 環境 [自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす]	a	b	c	d	e
2 人権・男女共同参画 [ひとりひとりが尊重される社会をめざす]	a	b	c	d	e
3 青少年の成長と参加 [若き市民とともに未来の京都を築く]	a	b	c	d	e
4 市民生活とコミュニティ [住民同士がつながり、おもいやり、地域のみんなで築くらしやすいまちをめざす]	a	b	c	d	e
5 市民生活の安全 [地域が支え合う、だれもが安心してらせるまちをめざす]	a	b	c	d	e
6 文化 [世界的な文化芸術都市として創生することをめざす]	a	b	c	d	e
7 スポーツ [スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす]	a	b	c	d	e
8 産業・商業 [新たな価値をつくる都市をめざす]	a	b	c	d	e
9 観光 [いよいよ旅の本質へ 世界が共感する観光都市をめざす]	a	b	c	d	e
10 農林業 [ひとと生命と環境を育む京の農林業をめざす]	a	b	c	d	e
11 大学 [大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす]	a	b	c	d	e
12 国際化 [住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす]	a	b	c	d	e
13 子育て支援 [市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める]	a	b	c	d	e

分野・政策名 ※カッコ内の説明は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要である	どちらかという と重要である	どちらとも 言えない	どちらかという と重要ではない	重要ではない
14 障害者福祉 [障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する]	a	b	c	d	e
15 地域福祉 [自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める]	a	b	c	d	e
16 高齢者福祉 [「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる]	a	b	c	d	e
17 保健衛生・医療 [いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する]	a	b	c	d	e
18 学校教育 [市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる]	a	b	c	d	e
19 生涯学習 [まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる]	a	b	c	d	e
20 歩くまち [ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る]	a	b	c	d	e
21 土地利用と都市機能配置 [地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる]	a	b	c	d	e
22 景観 [1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる]	a	b	c	d	e
23 建築物 [建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる]	a	b	c	d	e
24 住宅 [ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる]	a	b	c	d	e
25 道と緑 [風土や歴史と調和した道と緑を創造する]	a	b	c	d	e
26 消防・防災 [災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす]	a	b	c	d	e
27 暮らしの水 [ひと まち 暮らしを支える京の水をあすへつなぐ]	a	b	c	d	e

◇最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

次の①～⑤の各項目について、該当する番号を1つ選び○を付けてください。

① 性別

1. 男 2. 女 3. ()

② 年齢

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代
5. 60歳代 6. 70歳代 7. 80歳以上

③ 職業

1. 自営業・自由業 2. 会社員・公務員等給与所得者 3. 主婦・主夫
4. 学生 5. 無職 6. その他 ()

④ 居住区

1. 北区 2. 上京区 3. 左京区 4. 中京区 5. 東山区 6. 山科区
7. 下京区 8. 南区 9. 右京区 10. 西京区 11. 伏見区

⑤ 京都市での居住年数

1. 5年未満 2. 5～11年未満 3. 11～31年未満 4. 31年以上

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて5月30日（木）までに投函をお願いいたします。

アンケート調査結果は、京都市の政策評価に活用しています。

政策評価結果は以下のホームページからご覧ください。

「政策評価制度」ホームページ

京都市 政策評価

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

◇ホームページ内の送信フォームによる受付

「市民意見申出制度」ホームページ

京都市 市民意見申出制度

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

◇電話・FAXによる受付

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当

「市民生活実感調査担当」

TEL : 075-222-3035

FAX : 075-213-1066



生活実感のアンケート調査

（京都市市民生活実感調査） にご協力ください

このアンケートは、市政のさまざまな分野について、市民生活の状態が今どのようなになっているかを調査し、より良いまちづくりに役立てるものです。

お忙しいところお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年5月 京都市長 **門川 大作**

- 10分程度で回答できる簡単なアンケートです。
- お名前や住所を記入いただく必要はありません。



- ・封筒のあて先となっているご本人がお答えください。
- ・調査票の回答欄に直接記入してください。
- ・記入後は、3つ折りにして同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

5月31日（月）までに郵便ポストに投函してください。

■この調査についてのお問合せ先

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当 「市民生活実感調査担当」

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3035 FAX：075-213-1066

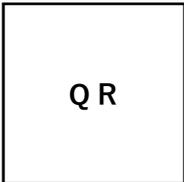
- ・市内にお住まいの20歳以上の方から無作為に選んだ3,000の方に回答をお願いしています。
- ・ご回答いただいた内容は、貴重なデータとして、市民の皆様にも利活用いただけるよう公開させていただきます。

アンケート調査結果は、京都市の政策評価に活用しています。

政策評価結果は以下のホームページからご覧ください。

「政策評価制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



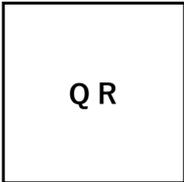
QR

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

◇ホームページ内の送信フォームによる受付

「市民意見申出制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>



QR

◇電話・FAXによる受付

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当

「市民生活実感調査担当」

TEL : 075-222-3035 FAX : 075-213-1066

《 調 査 票 》



あなたの実感として、当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 1. 自分は京都市政に関心がある。	a	b	c	d	e
Q 2. 自分は今、幸せだと思う。	a	b	c	d	e



それぞれの質問について、あなたの実感やイメージに当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。実感やイメージがわからない質問は空欄のままにしておいてください。

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 1. 京都の子どもたちは山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
Q 2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	c	d	e
Q 3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
Q 4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
Q 5. いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	a	b	c	d	e
Q 6. 女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
Q 7. 青少年が社会の幅広い分野にかかわり、意見や活力が活かされている。	a	b	c	d	e

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 8. 青少年がニート※、不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり、支援がされている。 ※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までの方	a	b	c	d	e
Q 9. 町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである	a	b	c	d	e
Q 10. 地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
Q 11. 町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	a	b	c	d	e
Q 12. 犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
Q 13. 事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
Q 14. 市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
Q 15. 文化財が社会全体で大切にされ、地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e
Q 16. プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。	a	b	c	d	e
Q 17. 京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	a	b	c	d	e
Q 18. 京都の特色を生かした産業活動が行われている。	a	b	c	d	e
Q 19. 京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	a	b	c	d	e
Q 20. 京都の卸売市場は、安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	a	b	c	d	e
Q 21. じっくり滞在し、ほんものとふれあい、歩いて楽しむ観光客が増えている。	a	b	c	d	e
Q 22. 京都市民は、四季折々の京都観光を楽しんでいる。	a	b	c	d	e

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 2 3. 子ども連れの家族や若者、ビジネス客など、新たな京都ファンが増えている。	a	b	c	d	e
Q 2 4. 京都は、国際会議などが盛んに開かれる MICE*都市になってきている。 *企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称	a	b	c	d	e
Q 2 5. 京都の農林業は、環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して、地域社会に役立っている。	a	b	c	d	e
Q 2 6. 京都では、世界から留学生や研究者が集まり、国際社会で活躍する人材が育っている。	a	b	c	d	e
Q 2 7. 学生は、京都において社会で活躍する力を養い、そのパワーで京都のまちを活性化している。	a	b	c	d	e
Q 2 8. 京都には、世界から観光、留学、ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と、受入環境がある。	a	b	c	d	e
Q 2 9. 国籍、民族、文化等が違っていても互いに理解し合い、ともにいきいきとくらするまちになっている。	a	b	c	d	e
Q 3 0. 子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
Q 3 1. 必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり安心して子どもを生み育てることができる。	a	b	c	d	e
Q 3 2. 子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	a	b	c	d	e
Q 3 3. 障害のあるひとが、みずから必要な福祉サービスを選択し利用することで、住み慣れた地域でくらしやすくなっている。	a	b	c	d	e
Q 3 4. 働く場で、障害のあるひとがいきいきと働く姿を多く見かけるようになっている。	a	b	c	d	e
Q 3 5. 地域福祉活動などのボランティア活動に参加しやすい地域づくりが進んでいる。	a	b	c	d	e

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 3 6. 地域のつながりが、福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	a	b	c	d	e
Q 3 7. 高齢者が敬われ、心身ともに健康で充実した暮らしを送れている。	a	b	c	d	e
Q 3 8. 介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしい暮らしを送れている。	a	b	c	d	e
Q 3 9. 正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。	a	b	c	d	e
Q 4 0. 安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	a	b	c	d	e
Q 4 1. 感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	a	b	c	d	e
Q 4 2. 安全快適な学校施設や最新の設備など、充実した教育環境が整っている。	a	b	c	d	e
Q 4 3. 子どもたちが参加できる様々な学びやスポーツ、体験活動の機会がある。	a	b	c	d	e
Q 4 4. 京都には、大学や博物館、神社仏閣、企業、NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	b	c	d	e
Q 4 5. 地域での取組において、幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	a	b	c	d	e
Q 4 6. 京都では、過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（暮らし方、生き方）が大切にされている。	a	b	c	d	e
Q 4 7. 京都での移動には公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
Q 4 8. まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	a	b	c	d	e
Q 4 9. 田の字地域※や京都駅の周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。 ※河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の幹線道路沿道地区	a	b	c	d	e

質 問	そう思う	やや そう思う	どちら とも 言えない	あまり そう 思わない	そう 思わない
Q 5 0. 京都のまちの南部地域が発展してきている。	a	b	c	d	e
Q 5 1. 身近な地域が魅力的になっている。	a	b	c	d	e
Q 5 2. 身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	b	c	d	e
Q 5 3. 大通りや歴史的な地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	a	b	c	d	e
Q 5 4. 建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	a	b	c	d	e
Q 5 5. 地震や火災に強い建物が増えている。	a	b	c	d	e
Q 5 6. 長く大切に使える住宅が増えている。	a	b	c	d	e
Q 5 7. 身近な地域で空き家が減っている。	a	b	c	d	e
Q 5 8. 災害時も安全に移動できる道路網ができています。	a	b	c	d	e
Q 5 9. 市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。	a	b	c	d	e
Q 6 0. 身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
Q 6 1. 消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	b	c	d	e
Q 6 2. 応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	a	b	c	d	e
Q 6 3. 大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	a	b	c	d	e
Q 6 4. 水道水がおいしくなるなど、京都の上下水道サービスは向上している。	a	b	c	d	e
Q 6 5. 水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。	a	b	c	d	e

政策重要度

市政関心
幸福実感
(2問)

生活実感
(65問)

政策重要度
(27問)

自由記述
など

京都市が取り組んでいるそれぞれの政策について、現在のあなたにとってどれだけ重要か、当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

環境、市民生活、文化などの政策	重要	やや重要	どちらとも 言えない	あまり重要 でない	重要 でない
1 環境の保全	a	b	c	d	e
2 人権・男女共同参画の推進	a	b	c	d	e
3 青少年の成長と参加	a	b	c	d	e
4 市民生活とコミュニティの活性化	a	b	c	d	e
5 市民生活の安全の推進	a	b	c	d	e
6 文化の普及・向上	a	b	c	d	e
7 スポーツの振興	a	b	c	d	e

産業、観光、国際化などの政策	重要	やや重要	どちらとも 言えない	あまり重要 でない	重要 でない
8 産業・商業の振興	a	b	c	d	e
9 観光 MICE の推進	a	b	c	d	e
10 農林業の振興	a	b	c	d	e
11 大学のまち・京都の推進	a	b	c	d	e
12 国際化の推進	a	b	c	d	e

福祉、保健、教育などの政策	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない
13 子育て支援	a	b	c	d	e
14 障害者福祉の推進	a	b	c	d	e
15 地域福祉の推進	a	b	c	d	e
16 高齢者福祉の推進	a	b	c	d	e
17 保健衛生・医療の推進	a	b	c	d	e
18 学校教育の推進	a	b	c	d	e
19 生涯学習の推進	a	b	c	d	e

都市計画、住環境、都市基盤などの政策	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない
20 「歩くまち・京都」の推進	a	b	c	d	e
21 土地利用と都市機能の配置	a	b	c	d	e
22 景観の保全・創出	a	b	c	d	e
23 建築物の安全等の推進	a	b	c	d	e
24 住宅の供給促進、維持管理	a	b	c	d	e
25 道と緑の維持管理	a	b	c	d	e
26 消防・防災活動	a	b	c	d	e
27 上下水道の維持管理等	a	b	c	d	e

京都市の政策に興味がある方は、
こちらのページもぜひご覧ください！

数字でわかる「京都市政報告書」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000254188.html>

QR



京都市に望むこと、このアンケートに関する事など何でも結構です。ご意見、ご提案がございましたらご記入ください。

(特に、「そう思わない」または「どちらとも言えない」に○を付けた質問や、回答しなかった質問があった場合、その理由をお聞かせいただければ幸いです。)

最後に、あなた自身のことについてお答えください。

次の各項目について、該当するものを1つ選び○を付けてください。

性別 ア. 男 イ. 女 ウ. ()

年齢 ア. 20歳代 イ. 30歳代 ウ. 40歳代 エ. 50歳代 オ. 60歳代
カ. 70歳代 キ. 80歳以上

職業 ア. 自営業・自由業 イ. 会社員・公務員 ウ. 主婦・主夫
エ. 学生 オ. 無職 カ. その他 ()

居住区 ア. 北区 イ. 上京区 ウ. 左京区 エ. 中京区 オ. 東山区
カ. 山科区 キ. 下京区 ク. 南区 ケ. 右京区 コ. 西京区 サ. 伏見区

京都市にお住まいの年数
ア. 5年未満 イ. 5～11年未満 ウ. 11～31年未満 エ. 31年以上

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒で5月31日(月)までに投函をお願いいたします。

客観指標の 設定マニュアル



京都市総合企画局
市長公室政策企画調整担当

目 次

はじめに	1
1 なぜ指標や目標値を設定するのか	2
2 ロジックモデルを使った指標の設定	3
3 ロジックモデルを踏まえたうえで、指標と目標値の条件を検討	5
A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図等を合理的に説明 できますか	5
B 目標値の性質に照らして明確な目標水準が設定されていますか	
① 既存計画に基づいて、算出する目標値	5
② トレンド（すう勢値）による目標値	6
③ 財政状況や市民ニーズを踏まえて設定する目標値	6
④ 外的要因を踏まえた目標値	7
C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか	7
D 政策・施策の成果を適切に把握できるものですか	8
E 京都市に関わりのあるものですか	8
F 設定している目標と他の目標との間で矛盾していませんか	8
G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか	9
H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか	9
4 ロジックモデル及び指標と目標値の設定条件を踏まえた検証例	10
5 データがない場合の指標の設定方法について	12
(付録) ロジックモデルチャートについて	14

はじめに

行政評価を的確に実施するためには、現在評価に用いている指標が、政策・施策の社会的効果や市民からみた行政活動の成果を客観的に示す指標になっているか、指標の評価基準が一面的・画一的でないか、また目標値の設定は、適切に行われているか、などの観点から検証を行うことが必要です。

適切な指標を設定することは、評価そのものの「適正さ、正確さ」にもつながります。

「どのように客観指標を設定すればよいのか」、 「目標値の設定はどのように行えばよいのか」という疑問を解決するため、また、現在設定している指標の適正さを再点検していただくために、本マニュアルを活用してください。

※ マニュアル内に記載している指標例や数値については、
すべて考え方の例として提示するもので、実際とは異なるものがあります。

1 なぜ指標や目標を設定するのか

言葉やイメージだけの評価では、目的の達成状況や投入した資源に見合う成果が挙がっているのかなどの的確な評価が困難です。

そこで、政策 → 施策 → 事務事業の各段階に応じて、その目的、意図を明確に表現し、成果を把握できる「指標」と「目標値」を「数値」で設定することで、それを補い、効果的・効率的かつ市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的としています。

<指標や目標値の設定が京都市政にもたらす効果>

- 京都市全体、部局、課等の進むべき方向や目標が共有できる。
- 政策・施策・事務事業の見直しを考える際の判断の客観性が担保され、重点化や優先順位付けするうえでの判断材料となる。
- 市民や市会に対しての説明責任が果たせる。
- 目標達成までの進行管理を行うことができる。
- 過去の状態や他の自治体との比較ができる。

まずは、今設定している指標を、次の8つのチェック項目と照らし合わせてください。

A	目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図や理由について、合理的に説明できますか。
B	目標の性質に照らして、明確な目標水準が設定されていますか。
C	政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか。
D	政策・施策の成果を適切に把握できるものですか。
E	京都市に関わりのあるものですか。
F	設定している目標と他の目標との間で、矛盾がありませんか。
G	市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか。
H	データの把握に過度のコストや時間を要していませんか。

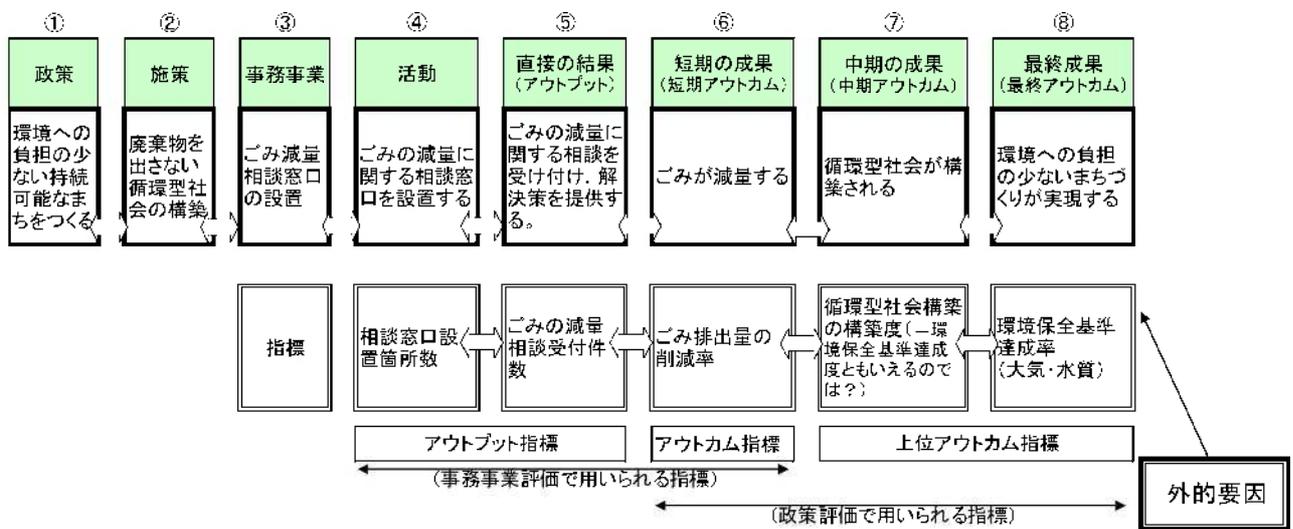
2 ロジックモデルを使った指標の設定

指標を設定する際は、政策 → 施策 → 事務事業の各段階の目標を明らかにし、その目標に対応する適切な指標を設定することが必要です。

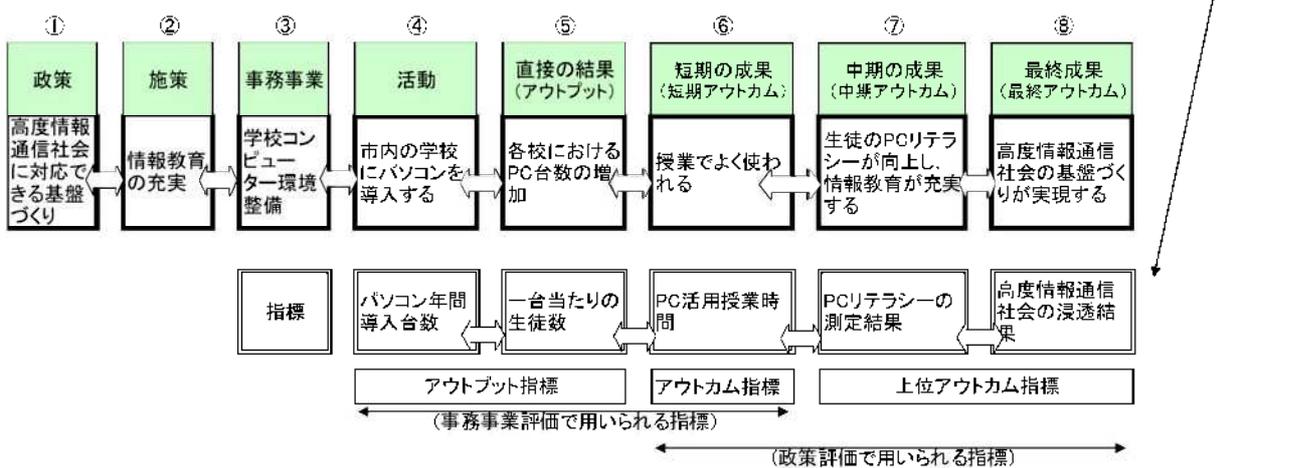
そのためには、行政活動を「資源の投入（インプット）」から「結果（アウトプット）」を経て「成果（アウトカム）」に至る論理的過程（ロジック）で見るのが役立ちます。この道筋を表にしたものが以下の「ロジックモデル」です。

ロジックモデル

例1



例2



主に、図の④、⑤、⑥の指標が事務事業評価、⑥、⑦、⑧の指標が政策評価で用いられる指標となります。特に図の⑤、⑥、⑦、⑧の指標は、政策・施策・事務事業の各段階の指標相互の連動性を考慮して設定することが重要です。

ロジックモデルにおける各ステージ	各ステージの説明
①政策 (PLAN)	<p>京都市が目指すべき基本的方向</p> <p>例)「環境への負担の少ないまちをつくる」 「高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」</p>
②施策	<p>政策をより具体化した行政活動の目標</p> <p>例)「廃棄物を出さない循環型社会の構築」 「情報教育の充実」</p>
③事務事業	<p>政策、施策を実現するための実行手段</p> <p>例)「ごみ減量相談窓口の設置」 「学校コンピューター環境の整備」</p>
④活動 (Do)	<p>事務事業の活動</p> <p>例)「ごみ減量相談窓口を設置する」 「市内の学校にパソコンを導入する」</p> <p>＜進捗を測る指標：アウトプット指標＞ 「相談窓口設置箇所数」, 「パソコン年間導入台数」</p>
⑤直接の結果 (アウトプット)	<p>事務事業の活動結果</p> <p>例)「ごみの減量に関する相談を受け付け、解決策を提供する」 「各校における PC 台数の増加」</p> <p>＜進捗を測る指標：アウトプット指標＞ 「ごみの減量相談受付件数」, 「一台当たりの生徒数」</p>
⑥短期の成果 (短期アウトカム)	<p>事務事業の活動結果による短期的な成果で、政策、施策の達成が目標</p> <p>例)「ごみが減量する」 「(パソコンが) 授業でよく使われる」</p> <p>＜進捗を測る指標：アウトカム指標＞ 「ごみ排出量の削減率」, 「PC 活用授業時間」</p>
⑦中期の成果 (中期アウトカム)	<p>④による中期的な成果で、政策、施策達成が目標</p> <p>例)「循環型社会が構築される」 「生徒の PC リテラシーが向上し、情報教育が充実する」</p> <p>＜進捗を測る指標：上位アウトカム指標＞ 「循環型社会の構築度 (= 環境保全基準達成度に言い換え可能)」, 「PC リテラシーの測定結果」</p>
⑧最終成果 (最終アウトカム)	<p>④による最終の成果で、政策、施策の達成が目標</p> <p>例)「環境への負担の少ないまちづくりが実現する」 「高度情報通信社会の基盤づくりが実現する」</p> <p>＜進捗を測る指標：上位アウトカム指標＞ 「環境保全基準達成率 (大気・水質)」 「高度情報通信社会の浸透結果」</p>

3 ロジックモデルを踏まえたうえで、指標と目標値の条件を検討

A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図や理由を合理的に説明できますか。

京都市の計画等の方針に沿ったものである、法的な根拠がある、社会的な要請があるなど、設定の根拠を明確にするため、次のようなポイントをチェックしてください。

- 政策・施策の役割や位置付けはどうか？
- 政策・施策に関連する時代の潮流や社会経済情勢はどうか？
- 京都市の指標の数値はどのように変化しているか？
- 外的要因の影響度と今後の動きは？
- 参考となる上位計画・既存計画等は？（目標の設定に使えるか？）
- その他の要因は？（市として積極的に取り組むべきか？市民ニーズは？）

B 目標値の性質に照らして、明確な目標水準が設定されていますか。

①既存計画に基づいて、算出する目標値

市や国の既存計画などに基づいて算出された目標値

- 手法 市の既存計画や国等の上位計画に基づき目標値を設定する。
- 適用条件 指標に関連する既存計画に基づいて推進すべき状況にある場合

指標例) 防火水槽及び防火井戸整備数(基)

施策名: 「京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり」

指標説明: 整備した防火水槽及び防火井戸の数

- ・ 前回数値: 年間 16 基 / 累計 33 基 (18 年度)
- ・ 最新数値: 年間 20 基 / 累計 53 基 (19 年度)

- 考え方: 「京都市消防局震災消防水利整備計画」における中期目標 <平成 30 年度までに 225 基設置> という目標値に基づいて、単年度目標値(※)を設定

☆ 目標値: 中長期目標値(225 基設置)達成のために、当該年度に整備を予定する防火水槽及び防火井戸の数を算出

平成 18 年度までに 33 基を設置済み。残る整備数は
225 基 - 33 基 = 192 基 192 基 / 12 年 (19 年度 ~ 30 年度) = 16 基
よって、単年度目標値 = 年間 16 基又は累計 49 基

(※) 単年度目標を設定せず、中長期目標値で評価する場合も考えられますが、できる限り、中長期目標値から単年度目標を割り出して、評価を行ってください。

②トレンド（すう勢値）による目標値

過去と現況の数値を踏まえて、これまでの状態が続けば、こうなるであろうという目安としての目標値

- 手法 過去の数値と最新数値の延長により、将来目標値を推測する。
- 適用条件 社会経済情勢や財政状況等の変化が指標に影響しにくい、あるいはこれまでと同様に推移すると予想される場合

指標例) 配食サービスによる年間配食数

施策名: 「高齢者とその家族の生活を支えるサービスの充実」

指標説明: 京都市社会福祉協議会が実施する、高齢者への配食サービスによる年間配食数

- ・ 前回数値: 370,000 (18年度) 350,000 (17年度)
- ・ 最新数値: 390,000 (19年度)

○ 考え方: 配食サービスの伸びは、今後も同様に推移すると予想

☆ 目標値: 前回数値×前回数値の伸び率 (17年度→18年度)
 $= 370,000 \times 1.057 = 391,000$

③財政状況や市民ニーズを踏まえて設定する目標値

従来の傾向や既存計画の目標値によらず、財政状況や市民ニーズの変化等を踏まえて設定する目標値

- 手法
 - ・ 現状が低水準にあるので、平均レベルを目標値とする。
 - ・ 高水準にある場合は、世界一、日本一等の数値を目標値とする。
- 適用条件 一定水準 (全国平均等) を目安として市の目標を設定する場合
市の役割の検討を踏まえ、施策の目標を設定する場合

指標例) 消費生活相談解決率 (%)

施策名: 「消費者が自立し安心してくらせるまちづくり」

指標説明: 消費生活相談に寄せられる苦情件数のうち解決に至った割合

- ・ 前回数値: 99.9 (18年度)
- ・ 最新数値: 99.9 (19年度)

○ 考え方: 全案件の解決のため、100%を目標とする

☆ 目標値: 100%

④外的要因を踏まえた目標値

経済情勢や産業構造等の外的要因の大きな変化が予想され、政策・施策への影響が大きい場合など、外的要因の変化を踏まえて算出する目標値

- 手 法 外的要因の変化を予測し、その影響度を把握したうえで、構成事業等の政策・施策目標への寄与度により複合的に目標値を推測する。
- 適用条件 経済情勢や産業構造、財政状況等の外的要因の大きな変化が予想され、政策・施策への影響が大きい場合

また、外的要因の変化により、目標値が固定で、下記の例のような場合も考えられますが、評価基準の変更については、単に目標達成が困難なために目標値を引き下げることのないよう、慎重に行ってください。

<p>指標例) 老人クラブ会員数 (数)</p> <p>施策名: 「高齢者や障害のあるひとが積極的に社会参加できる機会の提供」</p> <p>指標説明: 京都市が認定している老人クラブに加入している会員数</p> <ul style="list-style-type: none">・ 前回数値: 66,721 (18年度)・ 最新数値: 65,903 (19年度) <p>○ 考 え 方: <u>高齢者の生活形態及びニーズの多様化</u>により会員数は減少傾向にあるため、前年度会員数を100%とした今年度の会員数を評価する。</p> <p>☆ 目 標 値: 66,721 (前年度会員数)</p>

C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか

指標の設定に当たっては、政策、施策、事務事業の各段階に応じた目標設定が必要です。

このため、それぞれの政策、施策、事務事業と指標とのつながりを検証し、指標間の矢印、また政策・施策との関係の線がうまく繋がらない場合、指標が適切かどうかを改めて検討してください。

D 政策・施策の成果を適切に把握できるものですか

外的要因の影響が少なく、政策・施策の成果を適切に把握できる指標を設定してください。また、評価結果を、毎年度の予算編成などに活用するためには、経年変化を把握できることが必要です。指標は長期的（10～20年程度）に使用可能で、原則、毎年調査が実施されているものとしてください。



<不適当な指標の例>

- ・ 大学を卒業して進学する人数 → 少子化という外的要因の影響が大きいため、「実数」での把握は不適当。大学卒業者全体に占める「割合」である「進学率」の方が適当。
- ・ 為替レート、物価指数 → 一定期間や一時点の社会経済活動等の状況を示し、かつ変動幅が大きいため不適当

※ 既に設定した政策指標・施策指標を変更する場合は、事前に政策評価担当部局（総合企画局市長公室政策企画調整担当）と調整してください。

E 京都市に関わりのあるものですか

市民の暮らしの状態、京都市の社会状態を表すもので、京都市に関わりのあるものを選んでください。

F 設定している目標と他の目標との間で、矛盾がありませんか

指標間の目標値で矛盾が生じている場合は、ロジックモデルが不十分である可能性があります。政策・施策・事務事業間の「縦のつながり」、また同じ事務事業や施策内での「横のつながり」で矛盾が生じていないか、再度点検してください。

G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか

業務上、日常的に使用している用語が、市民にも分かりやすい用語だとは限りません。今設定している名称についても見直し、できる限り分かりやすい名称にしてください。

<指標名を分かりやすく表現した例>

<指標名（改善前）>

京都市流入人口



人権侵犯事件受理数



緑被率



<表現を分かりやすく工夫した例>

市外から京都市への通勤、通学者の数

京都地方法務局における人権救済制度の利用状況

京都市域での緑が占める割合

H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか

指標選定の際は、既存データの活用や、日常業務における情報の把握など、費用対効果の観点から、できるだけ指標のデータ収集に過度の経費や時間を要しないものとしてください。

B 目標値の性質に照らして、明確な目標水準が設定されていますか。

- 上記のAの目標値と目標値の設定根拠とを見比べ、矛盾がないかを検証します。
指標④、⑥、⑧の目標値についてみると、
④、⑥・・・トレンド（すう勢値）による目標値
⑧・・・既存計画により算出する目標値
となっており、矛盾はありません。

C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか。

- まず、上記の①から⑧の政策から最終成果まで \longleftrightarrow が正しくつながっているかどうかを検証します。上記の場合は、問題ありません。

D 政策・施策の成果を適切に把握できるものですか。

- 上記の指標の把握状況が次のとおりとした場合、
④ アドバイザー派遣学校数
把握済（毎年）
⑤ アドバイザーによる事前学習受講者数
④に伴い把握可能であるが、現在は把握していない。
⑥ 京都への観光客数に占める修学旅行客数の割合
把握済（毎年）
⑦ 修学旅行生のうち、再び京都を訪れたいと思った旅行生の割合
把握していない
⑧ 京都への観光客数
把握済（毎年）
⑦については、データによる把握ができていないため、指標としてふさわしくないといえます。
また、⑤については、現在のところ把握していないため、指標の対象からは除いておきます。
⑥については、少子化により学生数自体が減少する一方で、修学旅行以外の観光客数が大幅に増加している等の状況においては、成果を適切に表せない可能性がありますので、注意が必要です。

E 京都市に関わりのあるものですか。

- 上記の④、⑥、⑧のいずれの指標も、京都市に関わりがあるといえます。

F 設定している目標値と他の目標値との間で、矛盾がありませんか。

- ロジックモデル「指標」間の \longleftrightarrow が正しく繋がっているかを検証します。

G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか。

- 「修学旅行客数」、「観光客数」については、明確です。
「アドバイザー」という表現についても、一般的な表現であるといえます。

H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか。

- ・ 既存の統計情報等を参照すれば、把握できる情報ばかりなので大丈夫です。

以上により、問題がなければ、指標と目標値の設定は適切といえます。

また、一から指標や目標値を設定する場合も、同様の方法で設定してください。

5 データがない場合の指標の設定方法について

- (1) 別の指標（代替指標）を用いる。
- (2) 事業実施過程でのデータの収集を検討する。

(1) 別の指標（代替指標）を用いる

その1：指標の意味を別の角度で捉え、データ収集可能な別の指標に置き換える。
という方法が考えられます。

その2：寄与度の高い事業のアウトプット指標を用いる。

その1：指標の意味を別の角度で捉え、データ収集可能な別の指標に置き換える

以下に例示します。

指 標	別の角度で捉えると・・・	データ収集可能な代替指標例
1) 仕事と子育ての両立度	支援制度としての育児休業制度の普及	1´) 育児休業制度普及率
2) 男女雇用機会均等化達成度	従来女性が多かった職業に男性が就く	2´) 男性保育士数 男性看護師数

その2：寄与度の高い事業のアウトプット指標を用いる

例として、「市民ひとりひとりの健康の増進」という施策（例）の指標をみてみます。

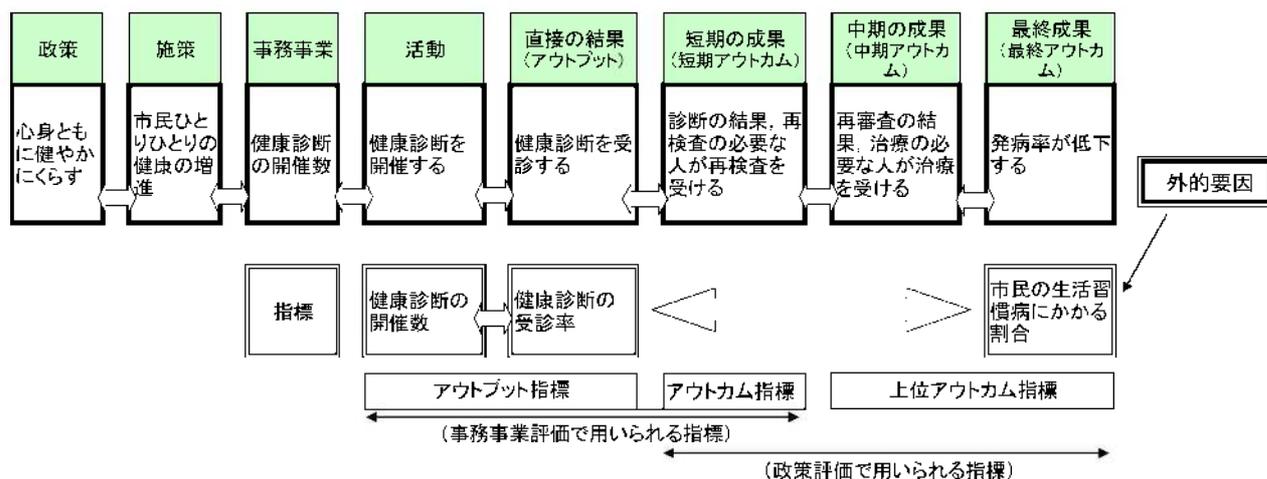
① まず、施策の目的・意図及び目標を確認します。

<目的・意図>市民の健康づくりを支援する。

<目 標>急増する生活習慣病に対応するため、健康診断事業を実施する。

② 上記の目的・意図及び目標から、「市民が生活習慣病にかかる割合（％）」が政策の指標として本来望ましいと思われれます。しかし、このようなデータがない場合、以下のようにロジックモデルを用いて構成要素を体系化します。

(客観指標の設定マニュアル)



③ データがあり目標値が設定できる指標のうち、寄与度の大きい事業の数値目標により表現します。 → 施策の客観指標：健康診断の受診率

(2) 事業実施過程でのデータの収集を検討する。

事業の実施の過程で、簡単なアンケート等により満足度、達成度等を把握することで、目標値の設定できる指標を採用します。

指 標	データ収集方法の例
1) 研修の達成度	研修会終了時に簡単なアンケートを実施
2) 広報の有効度	広報誌の内容に対して、メール・FAX 等で意見を聴取
3) イベントの有効度	イベント参加者に簡単なアンケートを実施

(参考) 指標と目標値の設定のための参考資料

下記のホームページに各種統計データが掲載されていますので、指標や目標値の設定に活用してください。

- ・首相官邸 (各種白書等が閲覧できます。)
URL : <http://www.kantei.go.jp/>
- ・政府統計の総合窓口 (政府の統計資料が充実しています。)
URL : <https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

政策評価制度に関する意見 (案)

京都市政策評価委員会
令和2年 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から15年が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

本委員会における制度の更なる充実、改善に向けた議論を踏まえ、京都市におかれは、以下の事項について、より一層の制度充実に努められたい。

また、政策評価制度の基礎となる現行の京都市基本計画の計画期間が令和2年度で終了することから、次期京都市基本計画に対応した政策評価制度について、以下で示すような視点を考慮して検討を進められたい。

政策評価制度の改善の方向について

(1) より適切な客観指標の確保

実態とかけ離れた目標値が設定されている場合は、目標設定の妥当性を検証し、適切な目標値となるよう検討を行う必要がある。

(2) 市民生活実感調査の充実

インターネットモニター調査については、行政が実施する調査においても採用されている事例が増えてきたが、統計的な有意性があるかなどといった課題もあるため、引き続き研究していく必要がある。

「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度

次期京都市基本計画は京プランの構成を継承することから、次期京都市基本計画における政策評価制度においても「基本計画の体系（政策－施策）に基づき、政策・施策のそれぞれを評価」、「『客観指標評価』と『市民生活実感評価』の2つによる評価」といった現行の大きな枠組みは継承するが、平成30年度の「政策評価制度に関する意見」で示したとおり、「市民によって分かりやすいか、担当部署による政策の企画・立案に役立つか、持続可能で効率的な運用が可能か」といった視点で改善を行う必要がある。

(1) 市民にとってより分かりやすい評価結果、評価結果の活用について

① 従来どおりすべての項目を掲載した資料と、そこから要点を抜粋し分かりや

すく取りまとめたポイント版の2種類を作成する。

- ② 文章で記載する項目は市民が読みやすい文字数へ削減するとともに、ポイント版ではグラフ等も活用し、内容を直感的に把握しやすくする。
- ③ ポイント版は、評価プロセスが理解しやすいようレイアウトを工夫する。
- ④ ①のうちすべての項目を掲載した資料については、全政策・全施策を一覧で見ることができるリスト形式とし、オープンデータとしても活用しやすくする。

この際、職員に新たな事務負担が発生しないよう、従来の評価票に加えてリストを作成するのでなく、各担当課における評価の段階からリスト形式により評価を行う。

(2) 市民生活実感調査の改善について

① 調査票レイアウトの改善

- ・ 調査の趣旨を直感的に理解していただくため、調査票の表題はより大きく分かりやすくする。
- ・ やさしい日本語やユニバーサルデザインフォントを使用し、より読みやすい調査票となるよう工夫する。
- ・ 回答者に慣れていただくため、調査票の最初の方には市政関心度や幸福実感など回答しやすい設問を配置する。
- ・ どの程度まで回答が終わっているのかが把握できるよう、各設問項目が全体に占める割合を示す。
- ・ 政策重要度の設問は、全27政策を俯瞰したうえで回答できるようなレイアウトとする。

② 設問の改善

- ・ 現行の設問作成時の基本的な考え方（「平成22年度 政策評価制度に関する意見」）を基本的に踏襲し、下記の考え方に基づいて次期京都市基本計画下における市民生活実感調査の設問を検討する。

「市民生活実感調査の設問の作成に関する基本的な考え方」

ア 「みんなでめざす2025年の姿」一つにつき1問作成する

イ 回答者が第三者的な視点で直感的に判断できる形式に統一する。

ウ 難解な単語や、回答者が判断に迷うような記載を避けるなど、分かりやすい表現にする。

エ 語尾は基本的には「～である。」「～している。」、近年注目され始めた、又は現状改善を目的とする場合は「～になってきている。」とする。

オ 「京都」の使用は、京都らしさを直感的にイメージしやすい分野や、区域を限定した方が京都での生活実感としてイメージしやすい場合に限ることとする。すべて京都市民の生活実感であるため。

カ 「誰もが」「あらゆる」「ひとりひとりが」など、100パーセントの達成を求める表現はしない。

よく分かる！京都市の政策評価制度



政策評価結果

京都のまちの今を知る仕組み
「政策評価制度」について、
わかりやすく解説します！



大

- ・京都市では、「はばたけ未来へ！^{みやこ}京プラン（京都市基本計画）」に示した6つの「京都の未来像」の実現をめざして、様々な政策を推進しています。
- ・これは、京プランの政策と施策に対応した「政策評価制度」について、市民の皆様理解や関心を深めていただくために、分かりやすく解説したものです。
- ・政策評価結果冊子と併せてご覧いただければ幸いです。

平成26年3月



京都市

京都市の政策について



京都市では、6つの未来像の実現をめざして、いくつかの分野ごとにどう取り組むかを決めています。これを「政策」と言います。
この政策を「施策」や「事業」という具体的な形にして、まちづくりを進めています。

京都がめざすまちの姿

〈はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）に掲げる6つの未来像〉



地球環境に暮らしが豊かに調和する
「環境共生と低炭素のまち・京都」

歴史・文化を創造的に活用し、継承する
「日本の心が感じられる国際都市・京都」

伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

いのちと暮らしを守り、安心・安全で幸福を実感できる
「支え合い自治が息づくまち・京都」

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ
「学びのまち・京都」



人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」



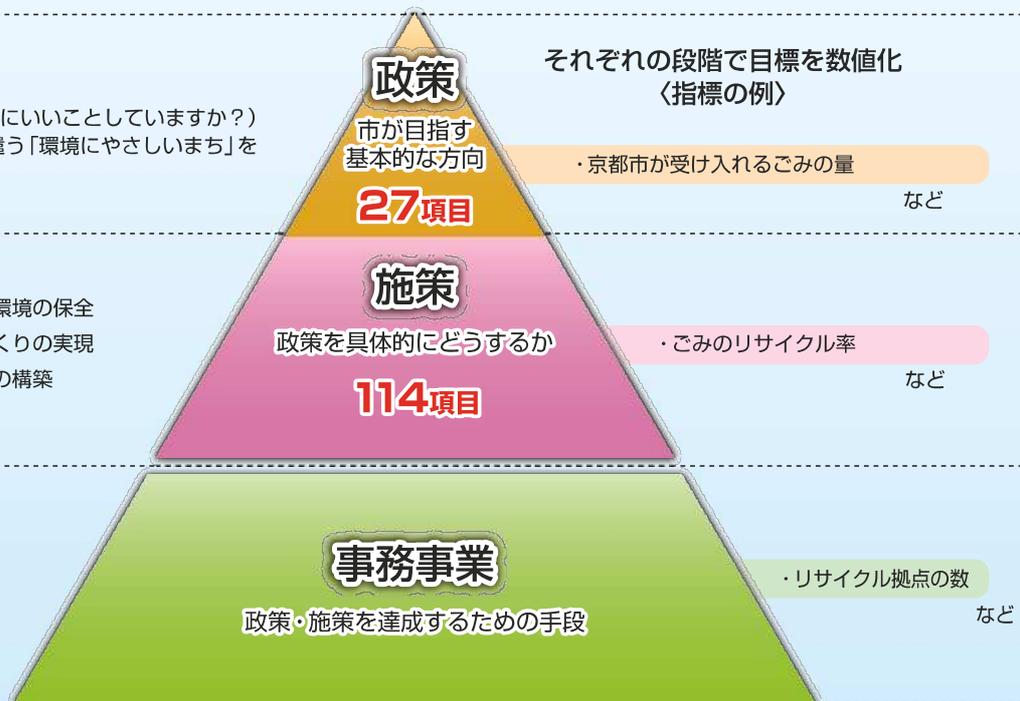
政策、施策及び事務事業の体系

政策分野1「環境」の例

● DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)
を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす

- 自然環境と暮らしを気遣う環境の保全
- 低炭素型のくらしやまちづくりの実現
- ごみを出さない循環型社会の構築

- エコカーの普及促進
- 太陽光発電の利用促進
- リサイクル拠点の設置拡大



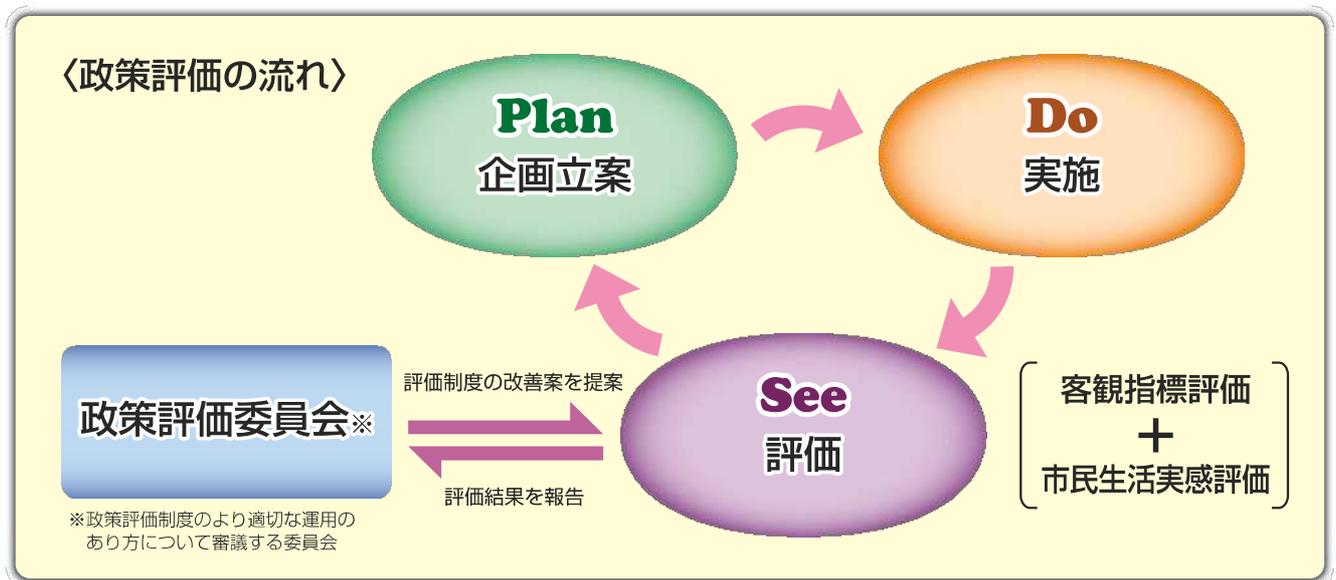
政策評価

事務事業評価

政策評価制度とは？

〈評価の必要性〉

政策の達成状況を把握し、良かった点や悪かった点を見極めて次の政策に生かすため、評価を行っています。



まちづくりの主役は、市民ひとりひとりです。
そこで、政策評価では、統計データやアンケートを通して、市民の目線に立ち、
京都の現状をつかんで、分かりやすく伝えていきます。

■ 政策評価制度は、市民の皆様の目線に立ち、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、市民生活の状態が今どのようなになっているかを、各種の統計データやアンケート調査を基に把握し、市政の推進に生かすためのものです。

■ 政策評価には、2つの役割があります。

- ① 市政の推進状況について総合的・体系的な情報を提供し、より効果的な政策の立案や市政の推進に貢献します。
- ② 政策評価の結果を市民に分かりやすい形で公開し、市民の市政に対する関心や理解が深まるようにしていきます。

京都市は、他の都市に先駆けて平成16年度から政策評価制度を本格的に導入しています。



〈政策評価制度の主な経緯〉

- 平成15年度 政策評価制度を試行実施
- 平成16年度 政策評価制度を本格実施
- 平成19年度 政策評価を含む7つの評価を継続的な取組とする「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」（平成19年6月）を施行
- 平成23年度～ 新たな京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」に対応した政策評価を実施

評価の方法とは？

政策評価では、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を使って、5段階の総合評価を行っています。



〈例〉施策0101 「自然環境とくらしを気遣う環境の保全」(数値は例示)

客観指標評価

統計調査等を基に約300の指標を設定し、その達成度により評価

指標ごとに目標値や評価基準を設定します。

〈客観指標の例〉

全京都市立小学校における、
こどもエコライフチャレンジ実施率
評価方法：目標値(100%)に対する達成度

- a: 95%以上
- b: 75%以上～95%未満
- c: 55%以上～75%未満
- d: 35%以上～55%未満
- e: 35%未満

新しい統計数値やデータなどを調査します。

最新数値

実施率96%

a～eの5段階で評価します。

客観指標評価

a

5段階評価の区分

- A: 政策(施策)の目的が十分に達成されている
- B: 政策(施策)の目的がかなり達成されている
- C: 政策(施策)の目的がそこそこ達成されている
- D: 政策(施策)の目的があまり達成されていない
- E: 政策(施策)の目的が達成されていない

市民生活実感評価

3,000人の市民の方々に日々の生活実感を尋ねるアンケートを実施し、その結果により評価

市民生活実感調査を実施します。

〈調査の設問例〉

問：「京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかげがえのないものと実感している。」

- 答：a: そう思う
b: どちらかというそう思う
c: どちらとも言えない
d: どちらかというと思わない
e: そう思わない

回答を集計します。

有効回答数619のうち

- a: 293 (47.3%)
- b: 159 (25.7%)
- c: 95 (15.3%)
- d: 45 (7.3%)
- e: 27 (4.4%)

各回答を点数化した合計点によりa～eの5段階で評価します。

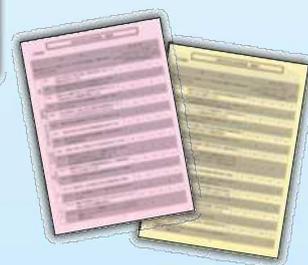
市民生活実感評価

a

2つの評価結果を基にA～Eの5段階で評価
総合評価
A

● 市民生活実感調査 ●

- ・毎年5月頃に京都市民3,000人を選び(無作為抽出)、アンケートを実施しています。
- ・日々の生活実感や政策の重要度、市政への関心度、幸福度等を調査しています。



市民生活実感調査の調査票

評価結果の見方

政策評価では、①評価結果全体のまとめ、②政策・施策ごとの評価票、③評価基準などの客観指標データ集、の3種類の冊子があります。順を追って見てみましょう。



① 評価結果の全体像を見る

「政策評価結果」冊子で評価結果の全体像をまとめて見てみましょう！

政策・施策評価結果

* この冊子の7ページに参考資料として「政策・施策評価結果一覧」を掲載しています。
* 以下の本文の()内の数字は、「京プラン」の体系に基づく政策・施策分野の番号です。

(1) 政策の評価
ア 全体の傾向
政策27項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
○●年度	(17.7%)	0	0	0	0	27
●●年度	(17.7%)	0	0	0	0	27

①

(2) 施策の評価
ア 全体の傾向
施策114項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
○●年度	(17.7%)	(18.9%)	(18.7%)	(11.3%)	0	114
●●年度	(19.3%)	(18.9%)	(17.5%)	(12.9%)	0	114

②

「政策評価結果」冊子のページ例

〈主な掲載項目〉

① 政策の評価結果

- ・「全体の傾向」として、27項目の政策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な政策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

② 施策の評価結果

- ・政策の評価結果と同様に、「全体の傾向」として、114項目の施策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な施策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

※ 政策・施策は各レベルに応じた客観指標を設定し、それぞれの基準に沿って評価を行っているため、評価結果が見た目上つながらない場合があります。その場合の主な原因を参考として記載しています。



「政策評価結果」冊子の読み方

Step1 「① 政策の評価結果」

京都市のまちづくりの達成状況を全体的にとらえる。

↓ * 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step2 「② 施策の評価結果」

より具体的な取組の達成状況をとらえる。

↓ * 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step3 個別の政策・施策について、「評価票」冊子で確認する。



* 「評価結果」冊子には、毎年実施している「市民生活実感調査」の結果も掲載しています。

毎年実施している「市民生活実感調査」の結果から、市民の皆様からどういったことが高く評価されているのかといったことに加え、市政への関心度や幸福の実感状況などを確認してみましょう。

評価の見方



② 政策・施策ごとの評価を見る

気になる分野を見てみましょう。

「評価票」冊子で評価結果とその原因と課題、今後の方向性を見てみましょう！

政策番号	1	政策分野	環境
基本方針	①		
担当局	環境政策局	共管局	
政策の評価			
1 客観指標評価			
指標名	23年度	24年度	25年度評価
1 温室効果			2% e
2 本市が5			8% b
3			-
4			-
5			-
6			-
2-1 市民生活実感評価			
番号	設問	評価	
1	暑	c	
2	雨	b	
3	暑	b	
4	月	c	
5	暑	c	
6	水	a	
7	水	a	
8		-	
市民生活実感調査総合評価		b	b

2-2		④
順位	4	
3 総合評価		
C	政策の目的がそこそこ達成されている	
⑤		
今後の方向性の検討		
<この政策を構成する施策とその総合評価>		
施策番号	施策名	評価結果
010		55
010		57
010		59
⑥		
<今後の方向性>		
⑦		

「評価票」冊子のページ例

指標などの詳しい情報を「客観指標基礎データ」冊子に掲載しています。

〈主な掲載項目〉

① 基本方針・担当部署

- 評価の対象である政策分野の基本的な考え方や、主な担当部署を記載しています。

② 客観指標評価

- この政策分野の状態を示す客観的な指標を一つ以上設定し、その目標値や最新の実績を記載しています。
- 指標ごとに予め定めている評価基準に基づき、それぞれの指標を5段階で評価し、客観指標全体としての総合評価を算出しています。

③ 市民生活実感評価

- この政策分野で目指すまちの姿の実現状況をお尋ねする設問とその調査結果を記載しています。
- それぞれの調査結果を点数化して5段階で評価し、市民生活実感全体としての総合評価を算出しています。

④ 政策の重要度

- 27の政策分野の重要度を5段階でお尋ねした結果と、27政策分野中の重要順位を記載しています。

⑤ 総合評価

- 客観指標評価、市民生活実感評価の結果を基に、社会経済情勢等も踏まえた総合的な観点から、政策目的の達成状況を5段階で評価し、その結果を原因分析と共に記載しています。

⑥ この政策を構成する施策とその総合評価

- この政策分野の下位に当たる「施策」とその総合評価結果を記載しています。

⑦ 今後の方向性

- それぞれの評価結果やその原因分析を踏まえ、今後どのように取り組むかを記載しています。
- ※ここでは「政策」の評価票を基に説明していますが、概ね同様の方法で「施策」の評価も行っています。
- 「評価票」冊子には、「施策」の評価票も掲載しています。

③ 指標をもっと詳しく見る

「客観指標基礎データ」冊子でそれぞれの指標についての情報を詳しく見てみましょう！

政策名	1	環境
指標名	本市が受け入れるごみ量（トン）	
担当部署	①	総務 213-4930
1 指標の説明	本市が1年間に受け入れるごみ量	
2 指標の意味	②	
4 数値	③	
5 評価基準	④	
7 評価結果	⑤	

「客観指標基礎データ」冊子のページ例

〈主な掲載項目〉

① 指標名・担当部署

- 指標の名称と、それを設定・把握している担当部署を記載しています。

② 指標の説明・意味・算出方法

- それぞれの指標が何を意味するのか、なぜその指標をこの政策・施策の評価に用いるのかなどを、実績値の算出方法や出典と共に記載しています。

③ 数値

- 当該年度の評価で達成すべき目標値とその設定根拠、最新実績と前回実績と両者の推移状況を記載しています。

④ 評価基準・基準説明

- 最新実績が目標値にどこまで近付けば目標達成と言えるかなど、予め客観的な評価基準を定めており、5段階で評価する際の区分とその考え方を記載しています。

⑤ 評価結果

- 「④ 評価基準・基準説明」に基づく評価結果(3年分)を5段階で記載しています。

Point!

「評価票」冊子の読み方

Step1 「② 客観指標評価」, 「③ 市民生活実感評価」

達成状況や市民の生活実感の状況をとらえる。

- * 過去からの推移や経年変化も確認してみましょう。
- * 特徴的な変化が見られるものなど、個別の客観指標については、「客観指標基礎データ」冊子を確認しましょう。

Step2 「⑤ 総合評価結果」

②, ③を踏まえた総合評価を確認し、評価結果に至った経緯や原因をとらえる。

- * 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step3 「⑦ 今後の方向性」

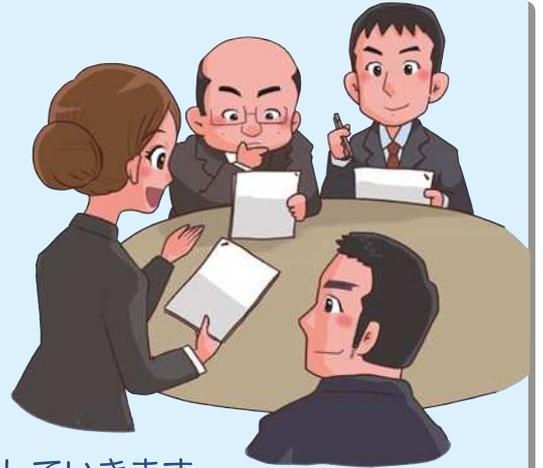
市の課題と評価結果や原因分析を踏まえた今後の方向性をとらえる。

- * 「④ 政策の重要度」や「⑥ 政策を構成する施策」とも関連づけて、今後の考え方や取組内容を確認しましょう。また、それぞれの施策の評価票も確認しましょう。

※ それぞれの詳しい内容については、京都市情報館に掲載している各冊子をご覧ください。

政策評価の活用

- 評価を行うことで、目標達成までの進行管理や過去との比較などが可能になります。
- 評価を通して、取組成果の原因を分析し、課題と今後の方向性を把握することで、市政の推進に生かしていきます。
- 評価結果は毎年市会に報告し、ホームページ等で公表します。
これにより、市政の課題と方向性を市民の皆様と共有していきます。
- このように、評価結果は、市役所や市民の皆様とのコミュニケーションツール（議論するための道具）として活用します。



市民意見申出制度

- 行政評価条例に基づき、政策評価の方法や結果、制度に関する事項について意見を承っています。
- 様式は定めていません。ホームページのメールフォームやFAX、電話等でも受け付けています。
- 頂いた御意見等については、誠実に対応し、結果を公表し、政策評価委員会に報告いたします。

— 京都市情報館「市民意見申出制度」ホームページアドレス —
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

これまでの評価結果や政策評価冊子については、こちらまで
— 京都市情報館「政策評価制度」ホームページアドレス —
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

京都市総合企画局政策企画室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電話 075-222-3035 FAX 075-212-2902
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に委員である者の任期の残任期間は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の実施の日における委員としての残任期間と同一の期間とする。